

第1回 福岡市道路整備懇談会

日時 令和6年8月8日(木)13:30~

場所 エルガーラホール 7階 会議室1

議事次第

1. 開会
2. 懇談会の設置について
3. 委員紹介
4. 座長選出
5. 議事

- (1) 新しい道路整備計画の策定について
- (2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- (3) 今後のスケジュールについて

6. 閉会

資料1

資料2

資料3

<配布資料>

- 資料1-1 福岡市道路整備懇談会設置要綱(案)
資料1-2 福岡市道路整備懇談会傍聴要領(案)
資料2 座席表
資料3 説明資料(新しい道路整備計画の策定について 他)
参考資料 福岡市道路整備アクションプラン(詳細版)

福岡市道路整備懇談会 設置要綱（案）

（趣 旨）

第1条 この要綱は、「福岡市道路整備懇談会」（以下「懇談会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（目 的）

第2条 懇談会では、新しい道路整備計画の策定に向けて、昨今の国の動向や社会情勢の変化などを踏まえ「今後10年間の道路整備の基本的な考え方（令和7年から概ね10年）」や「今後4年間の主要施策」などについて、新しい道路整備計画を整理するために各委員から意見を収集する。

（委 員）

第3条 委員は、学識経験者及び道路利用者から選任する。

- 2 懇談会の委員は別紙1のとおりとする。
- 3 懇談会の円滑な運営を図るため、委員の互選により座長を選任する。
- 4 座長は懇談会を主宰し、懇談会の議事進行に必要な事項を定める。

（懇談会）

第4条 市長は、委員からの意見収集を行うため、懇談会を開催することができる。

（設置期間）

第5条 懇談会は、本会の目的の完了をもって解散する。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、令和6年 月 日から懇談会が解散するまでとする。

（守秘義務）

第7条 委員は、その職務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

（情報公開）

第8条 懇談会は、公開とする。ただし、懇談会が福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第38条ただし書きの規定に該当する時は、非公開とすることができる。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、市長が定めるものとする。

附 則

この要綱は令和6年 月 日から施行する。

福岡市道路整備懇談会 委員（五十音順）

| 名前 | 所属等 |
|--------------------|---------------------------------|
| いがうえ けいこ 伊賀上 恵子 | 公益財団法人福岡観光コンベンション ビューロー 事務局長 |
| いりえ すすむ 入江 晋 | 公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 常務理事 |
| かい えり 甲斐 絵里 | 福岡市道路利用者会議 理事 |
| さかき じゅんえい 榎 淳英 | 福岡市 PTA 協議会 副会長 |
| しばた ひさし 柴田 久 | 福岡大学工学部 社会デザイン工学科 教授 |
| しみず くにゆき 清水 邦之 | NPO 法人福岡市障害者関係団体協議会 理事長 |
| はぎしま あや 萩島 理 | 九州大学 総合理工学研究院 教授・副理事 |
| まつなが ちあき 松永 千晶 | 福岡女子大学国際文理学部 環境科学科 准教授 |
| むらかみ さとし 村上 哲 | 福岡大学工学部 社会デザイン工学科 教授 |

行政アドバイザー

| | |
|------------------|--------------------------|
| かない ひとし 金井 仁志 | 国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長 |
| まつおか あつし 松岡 淳 | 福岡市住宅都市局都市計画部長 |

福岡市道路整備懇談会 傍聴要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、「福岡市道路整備懇談会」（以下「懇談会」という。）の傍聴に
関し、必要な事項を定めるものとする。

(受 付)

第2条 懇談会の傍聴を希望する者（以下「傍聴希望者」という。）は、懇談会の開催
の10分前までに、整理番号票（様式）の交付を受けなければならない。

(定 員)

第3条 懇談会を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は6名までとする。
2 傍聴希望者が定員を超えるときは、先着順によって傍聴人を決めるものとする。

(懇談会会場に入場できない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器など、懇談会もしくは傍聴を妨害する恐れがあると認められる物品を携帯する者、または懇談会を妨害し、人に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる者は、懇談会会場（以下「会場」という。）に入場することができない。

(傍聴人が守るべき事項)

第5条 傍聴人は、懇談会を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会場において、発言しないこと。
- (2) 会場における発言に対して、拍手などの方法により、賛否を表明しないこと。
- (3) たすきを着用したりプラカードを掲げたりなど、示威行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) みだりに席を離れないこと。
- (6) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為はしないこと。
- (8) 上記(1)～(7)に定めることのほか、懇談会の秩序を乱し、懇談会の妨げとなるような行為はしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第6条 会場において、撮影、録音、その他これに類する行為をしないこと。ただし、
懇談会の座長（以下「座長」という。）が認めた場合は、この限りではない。

(傍聴人の退場)

第 7 条 傍聴人は、懇談会が傍聴を認めない議題に関する協議等を行おうとするときは、速やかに会場から退場しなければならない。

(傍聴人への指示)

第 8 条 座長は、懇談会の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行うことができる。

(違反に対する措置)

第 9 条 傍聴人が、この要領の規定に違反したときは、座長は、傍聴人に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴人が前項の規定による命令、または前条の指示に従わないときは、座長は、その者に対して会場からの退場を命ずることができる。

(その他)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、懇談会の傍聴に関して必要な事項は、その都度、座長が定めるものとする。

附 則

この要領は令和 6 年 月 日から施行する。

様式

年 月 日 福岡市道路整備懇談会
整理番号票

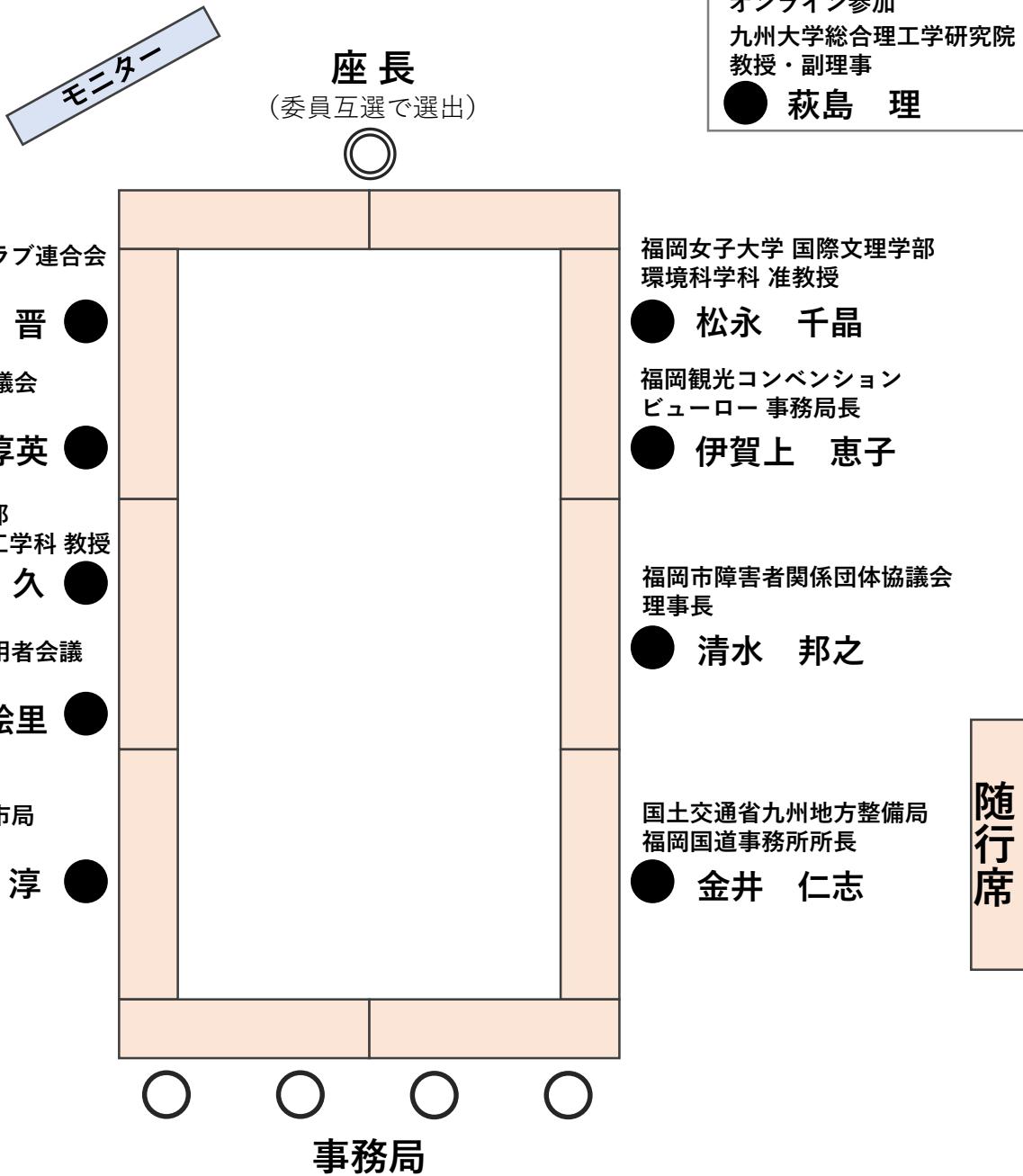
N O. _____

傍聴人は、会議の開催中この整理票
を携行し、係員の求めに応じて提示し
てください。

第1回 福岡市道路整備懇談会

座 席 表

日時：令和6年8月8日（木）13:30～15:00
場所：エルガーラホール 7階 会議室1



傍聴席



事務局



傍聴席



記者席



市民の安全・安心を守る
福岡市道路下水道局



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

第1回 福岡市道路整備懇談会

説明資料

目次

- 1) 新しい道路整備計画の策定について
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて

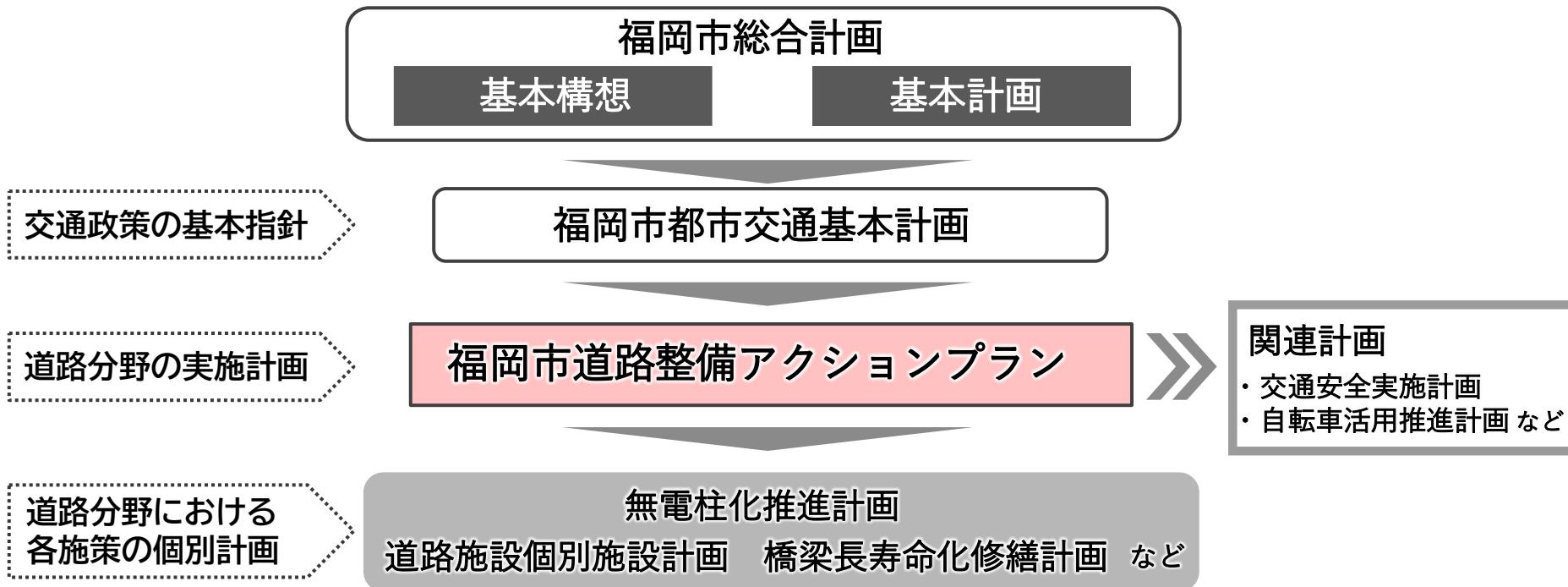
目次

- 1) 新しい道路整備計画の策定について**
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況**
- ②道路整備に関する意見について**
- ③現計画における主な取り組みについて**
- 3) 今後のスケジュールについて**

新しい道路整備計画の策定について

現計画の概要（道路整備アクションプラン2024）

■ 計画の位置付け

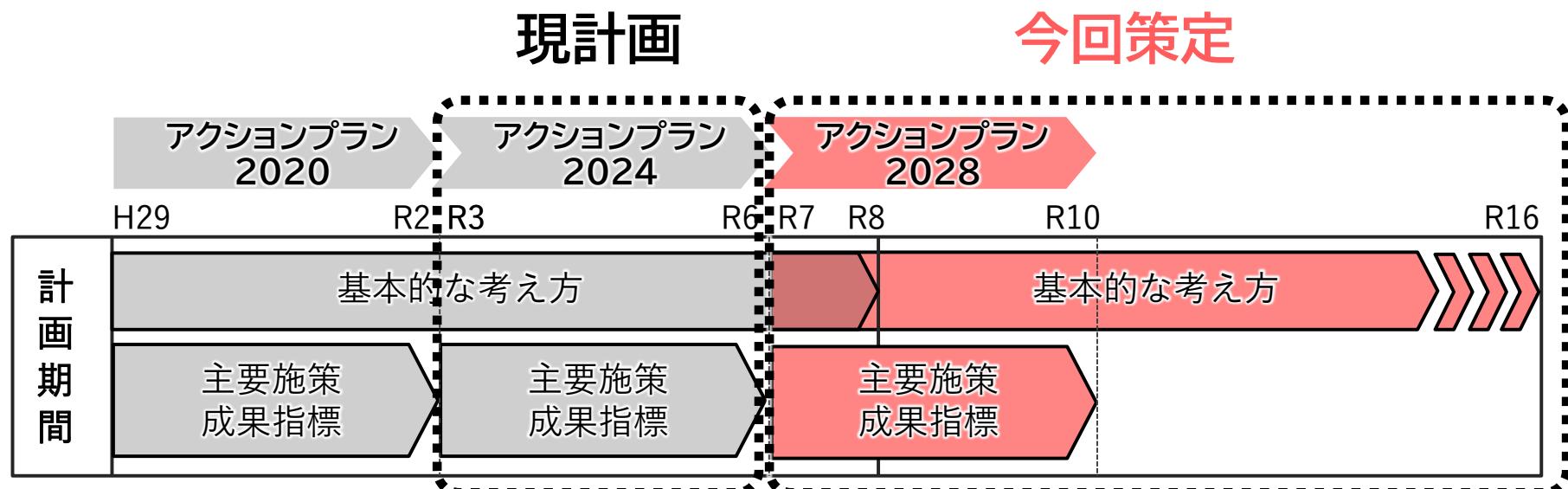


新しい道路整備計画の策定について

現計画の概要（道路整備アクションプラン2024）

平成29年度から概ね10年間の道路整備の基本的な考え方、及び令和3年度から4年間(R3～R6)の主要施策や成果指標等を定めた実施計画である。

令和6年度に計画期間の満了を迎えることから、令和7年度以降も計画的に道路整備を実施していくため、新しい福岡市道路整備計画の策定を行う。



新しい道路整備計画の策定について

検討の方向性

新しい福岡市道路整備計画については、

- 福岡市基本計画や福岡市都市交通基本計画などの上位計画
- 現計画(アクションプラン2024)の成果と課題
- 昨今の国の動向や社会情勢の変化
 - ・近年多発する災害への備え
 - ・超高齢社会への対応
 - ・環境への配慮 など
- 市民、議会、道路整備懇談会などの意見

などを踏まえながら検討を行う。

新しい道路整備計画の策定について

今後のスケジュール

基本計画や都市交通基本計画の検討状況を踏まえるとともに、福岡市道路整備懇談会(計3回)で皆様の意見を伺いながら、令和7年度の策定を目指す。

| | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|---------------------------------------|---|---------------|
| プラン検討 | | 原案の検討 (基本的な考え方や主要施策等の検討・整理) → パブリックコメント | 最終案作成 → 策定 |
| 福岡市道路整備懇談会 | | 第1回 第2回 第3回 | |
| 議会 | 検討着手 (12月議会) | 骨子案 原案 | 最終案 成案 |
| 【参考】 市基本計画 | 素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括) | 総合計画審議会 → 議案提出 | |
| 【参考】 市都市交通基本計画 | 改定着手 (6月議会) 市民意見等の概要 (12月議会) | 検討状況 (6月議会) 骨子案 原案 | 改定 |

新しい道路整備計画の策定について

伺いたい意見

「福岡市の道路を取り巻く状況」「道路整備に関する意見」を踏まえて、

今後の道路整備を検討するにあたり、

- 不足しているデータや視点はないか

ご意見を頂きたい。

目次

- 1) 新しい道路整備計画の策定について
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて

福岡市の道路を取り巻く状況

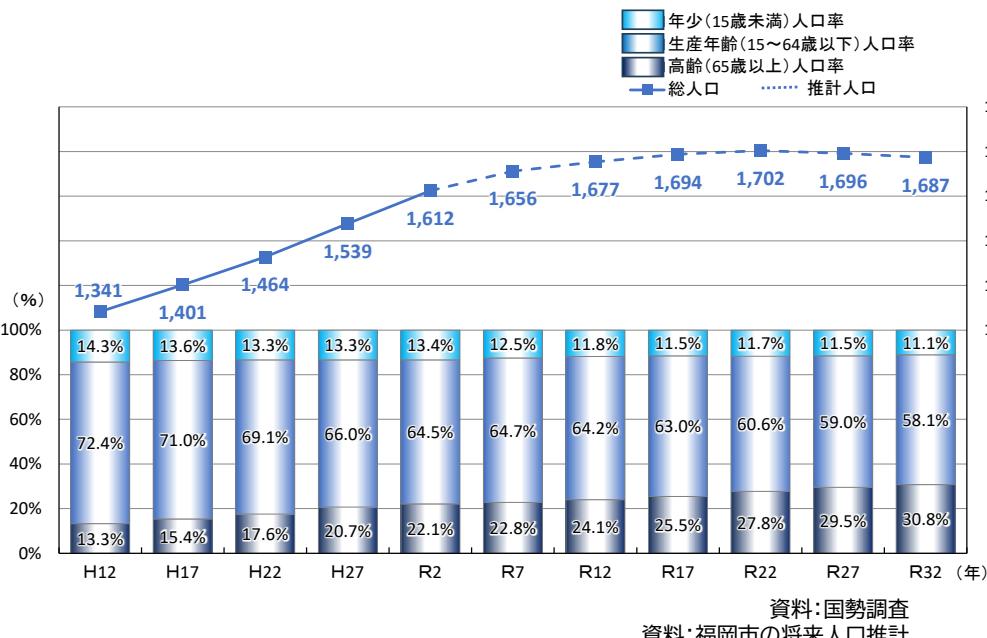
人口

全国的に人口減少社会を迎える中、福岡市的人口は一貫して増加を続けており、将来人口推計の予測では、今後も増加を続けるものの、令和22年頃に約170万人に達し、ピークを迎えると見込まれています。

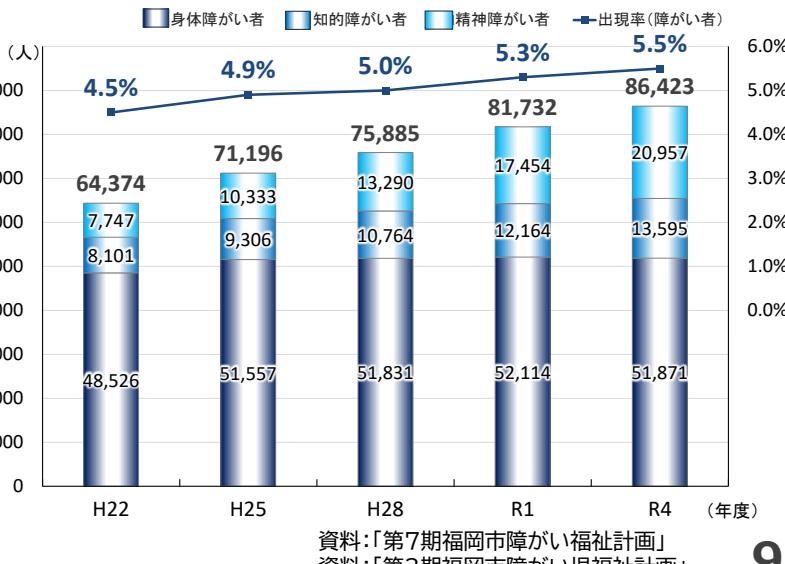
総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合が21%を超えて超高齢社会に突入しており、今後も高齢化率が上昇し続ける見込みとなっています。

また、総人口に占める障がい児・障がい者の方の割合も増加傾向となっています。

【人口の推移、年齢別人口構成】



【障がい児・者数及び
総人口に占める割合の推移】



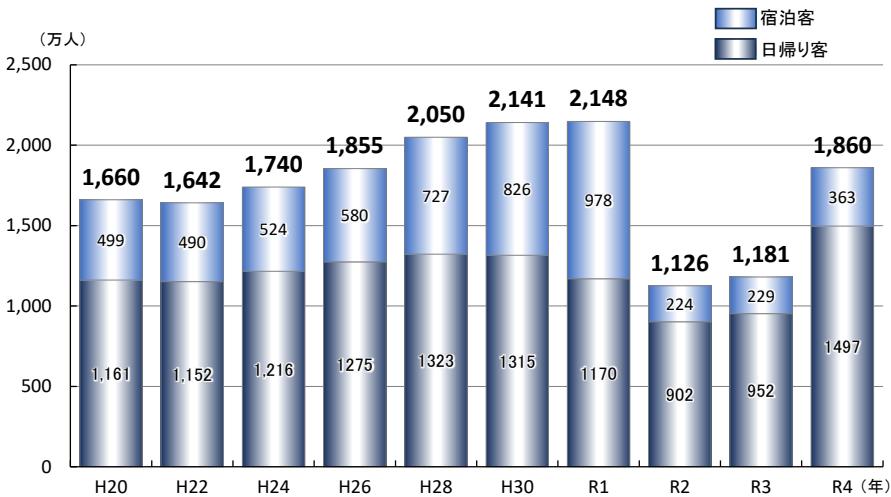
福岡市の道路を取り巻く状況

人流

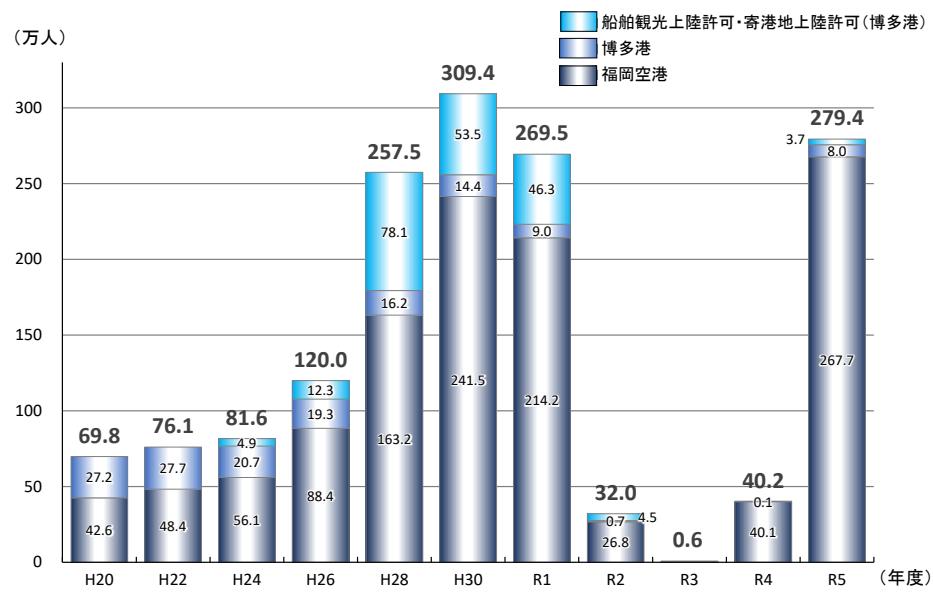
福岡市を訪れる観光客や外国人入国者は増加していたが、新型コロナウィルスの影響により、令和2年度以降大きく減少しました。

令和5年度は、福岡空港の旅客数がコロナ前を超えるなど、徐々に交流人口が回復しています。

【入込観光客数の推移】



【外国人入国者数の推移】



資料:福岡市の観光・MICE

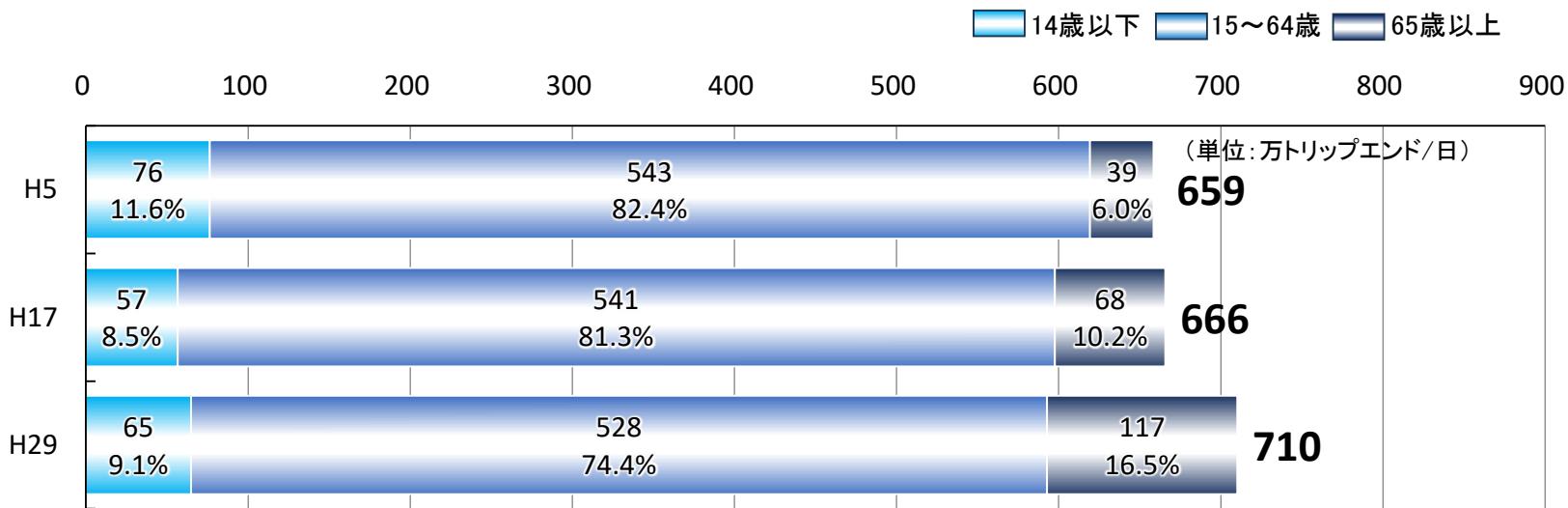
資料:福岡市経済の概況

福岡市の道路を取り巻く状況

人流 ↗

人の動きは増加傾向となっており、近年は特に高齢者(65歳以上)の動きが増加しています。

【人の動きの変化】



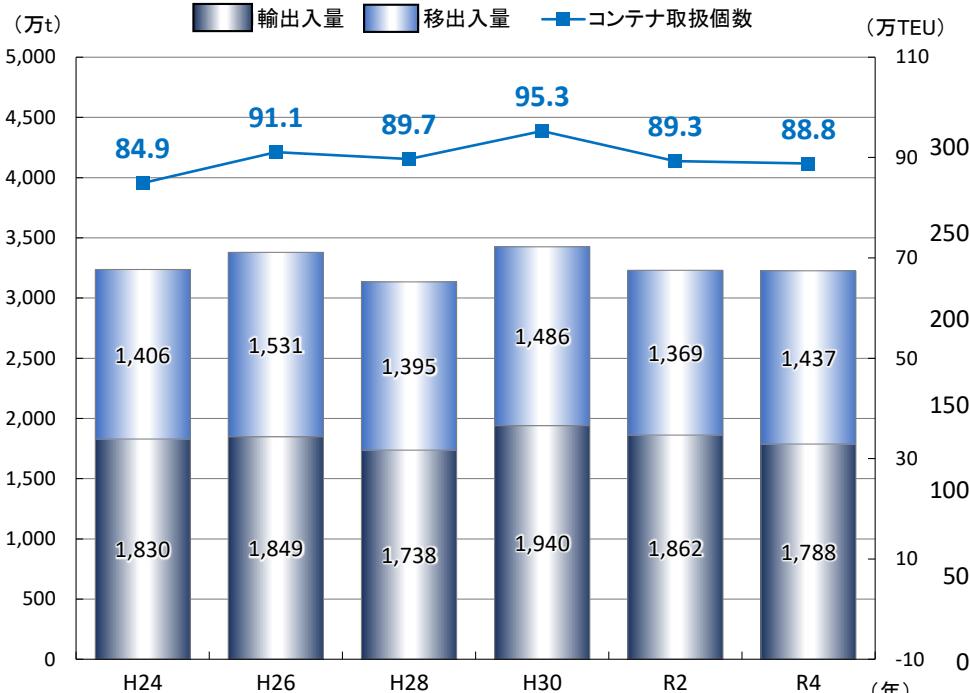
資料:北部九州圏パーソントリップ調査

福岡市の道路を取り巻く状況

物流

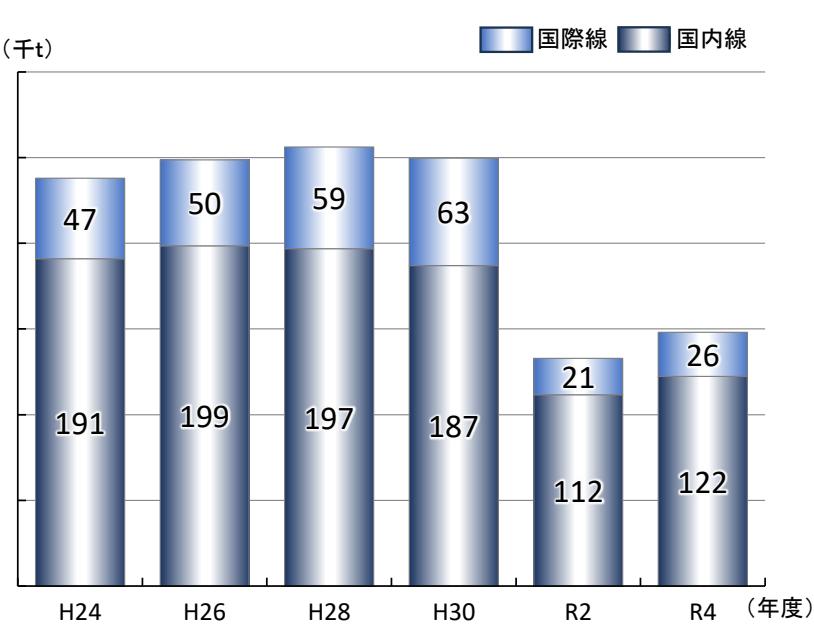
博多港における貨物量の取り扱いについては、ほぼ横ばいとなっており、福岡空港については、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に大きく減少したものの、令和4年度は若干回復しています。

【海上輸出入貨物量・国際海上コンテナ量の推移】



資料:令和4年博多港統計年報

【福岡空港の貨物取扱量の推移】



資料:暦年・年度別空港管理状況調書

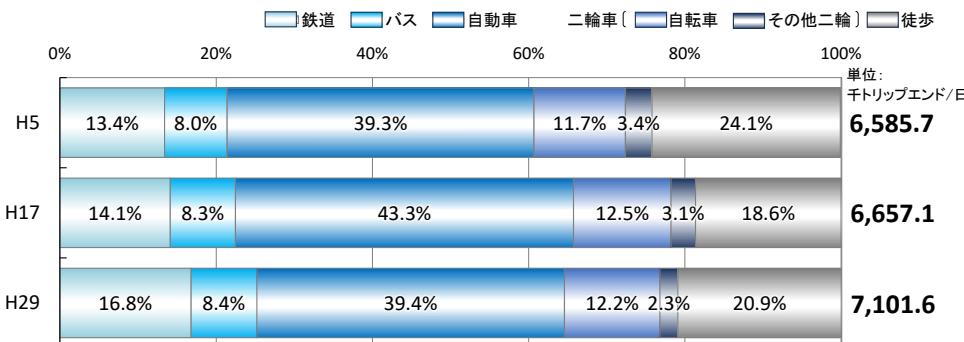
福岡市の道路を取り巻く状況

自動車・自転車

トリップ数全体(人の動き)が増加する中、自転車利用の割合は、ほぼ横ばい、鉄道やバスの割合が増加、自動車利用の割合が減少している。

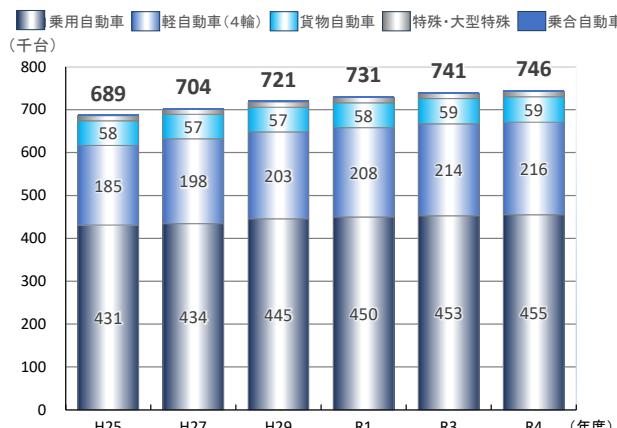
一方で、福岡市・都市圏ともに、自動車保有台数は年々増加しており、令和4年度末で約75万台(福岡市)、約140万台(都市圏)となっています。

【交通手段別の動きの変化】



資料: 北部九州圏パーソントリップ調査

【自動車保有台数の推移(福岡市)】



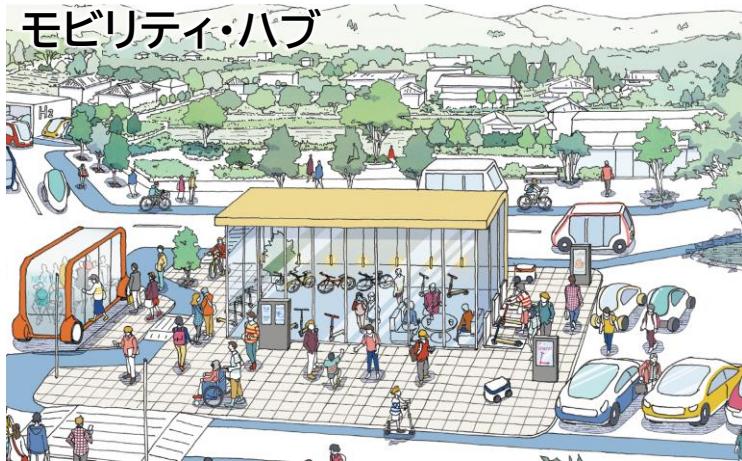
【自動車保有台数の推移(都市圏)】



福岡市の道路を取り巻く状況

新たなモビリティ

交通機関の利用拠点や人々の交流の場として期待されるモビリティハブや自動運転など、技術革新等を背景として新たなモビリティサービスに対する動きが活発になってきています。



資料:国土交通省
道路政策ビジョン2040



資料:国土交通省
WISENET2050・政策集



資料:政府広報オンライン

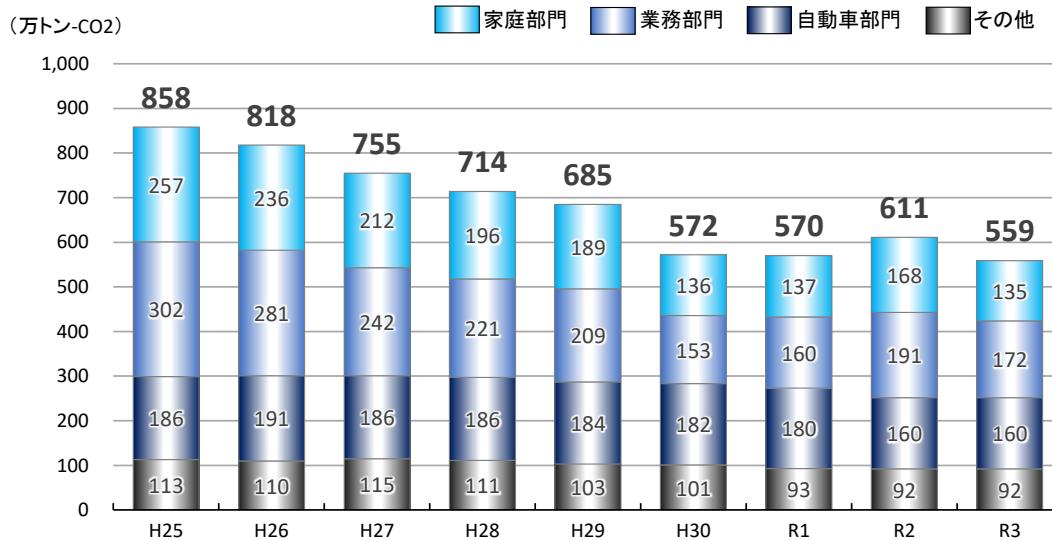
福岡市の道路を取り巻く状況

環境

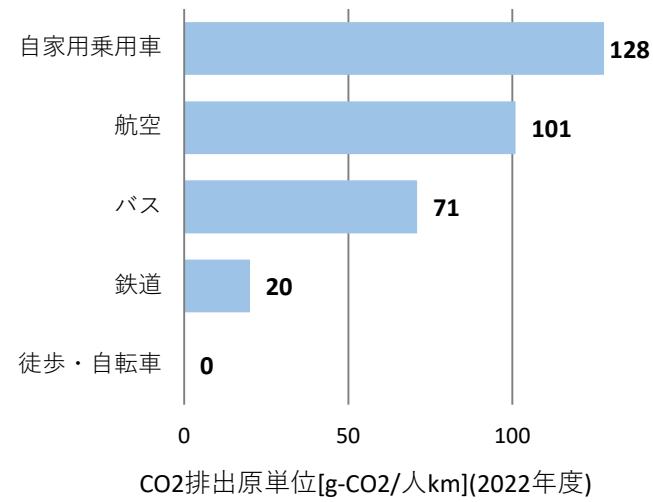
自動車部門の二酸化炭素排出量は、令和元年まで横ばいで推移していましたが、令和2年から減少傾向となっています。

また、1人を1km運ぶのに排出される二酸化炭素の排出量は、自家用自動車が最も多くなっています。

【二酸化炭素排出量の推移】



【1人を1km運ぶのに排出される
二酸化炭素の排出量】

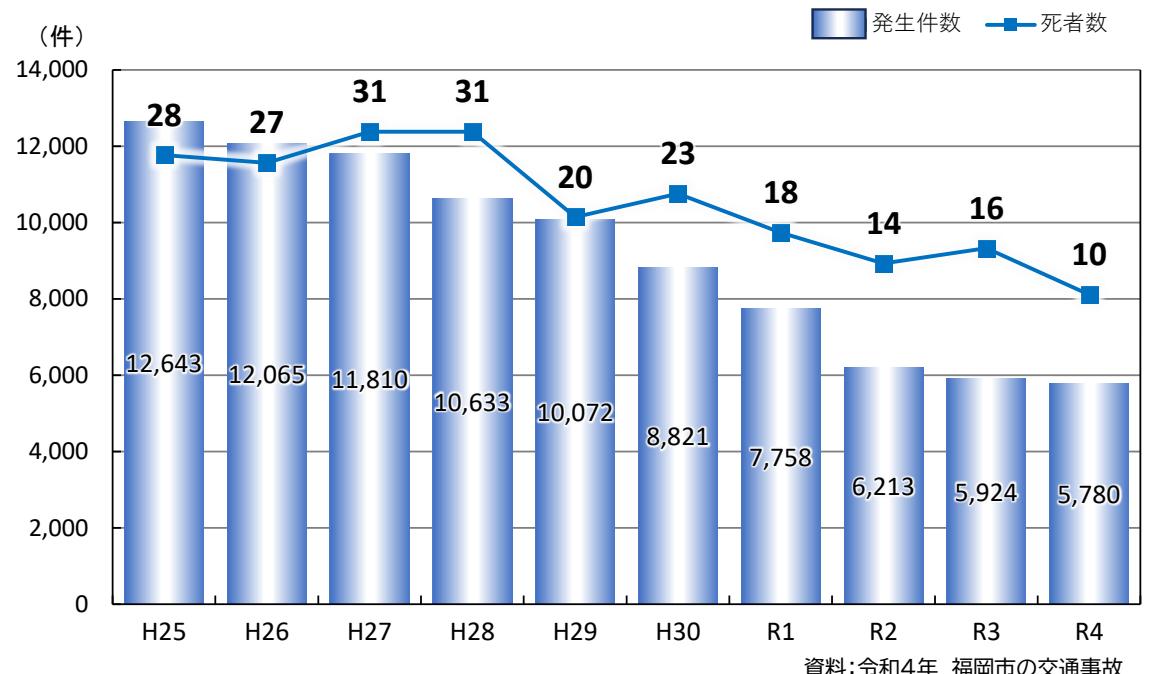


福岡市の道路を取り巻く状況

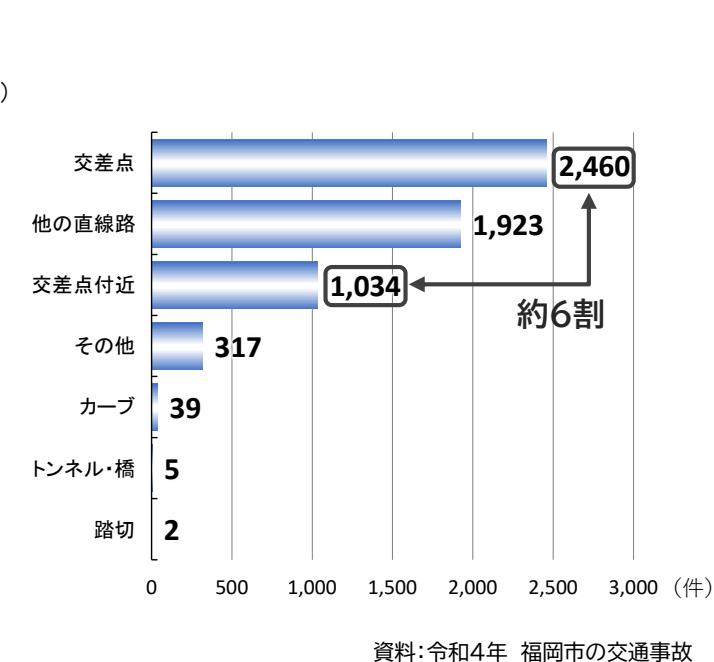
交通事故

市内の交通事故件数及び死者数は減少傾向となっています。
また、令和4年度における交通事故のうち、交差点や交差点付近での事故件数が約6割となっています。

【交通事故発生件数と死者数の推移】



【道路形状別交通事故発生件数】



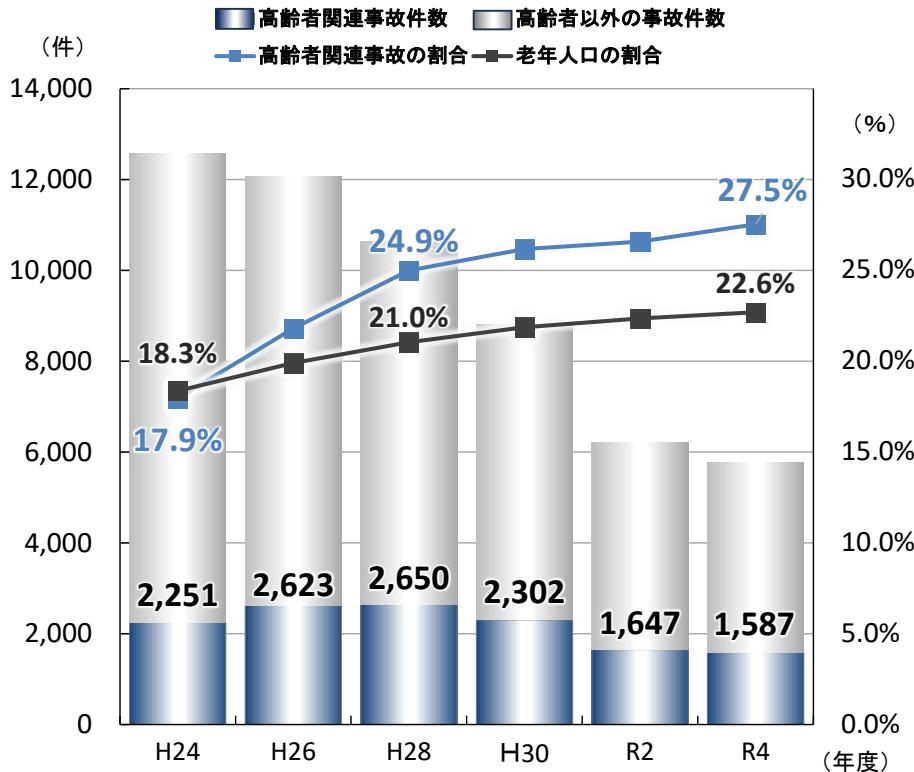
福岡市の道路を取り巻く状況

交通事故

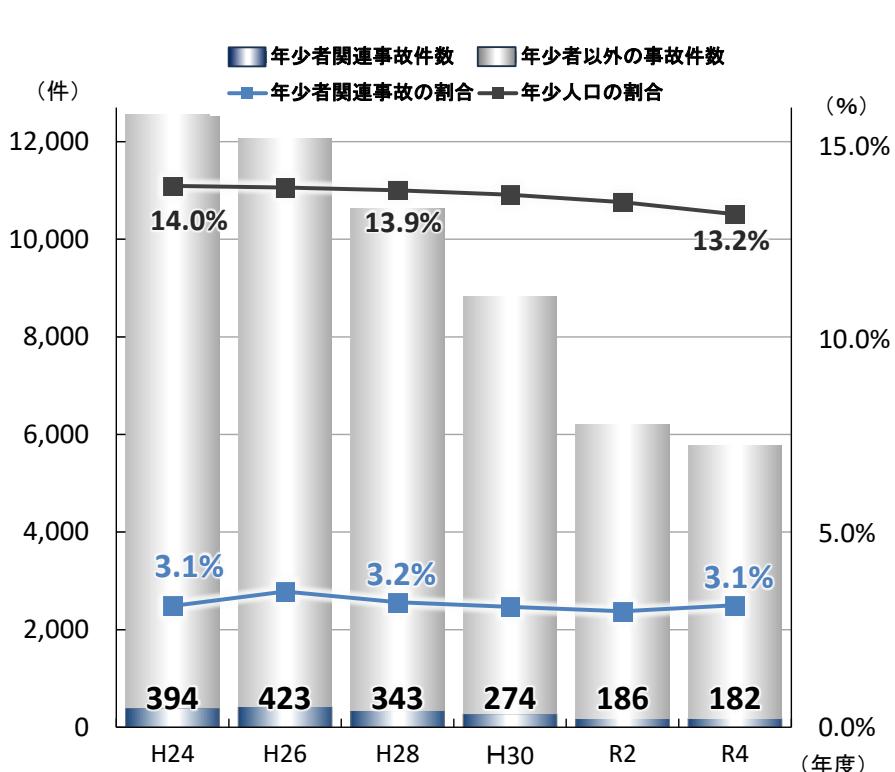
高齢者(65歳以上)関連事故の割合は、増加傾向となっており、年少者(15歳未満)関連事故割合は、横ばいで推移しています。

【高齢者・年少者関連の交通事故発生件数の推移】

【高齢者】



【年少者】



資料:福岡市市民局
資料:福岡市統計書

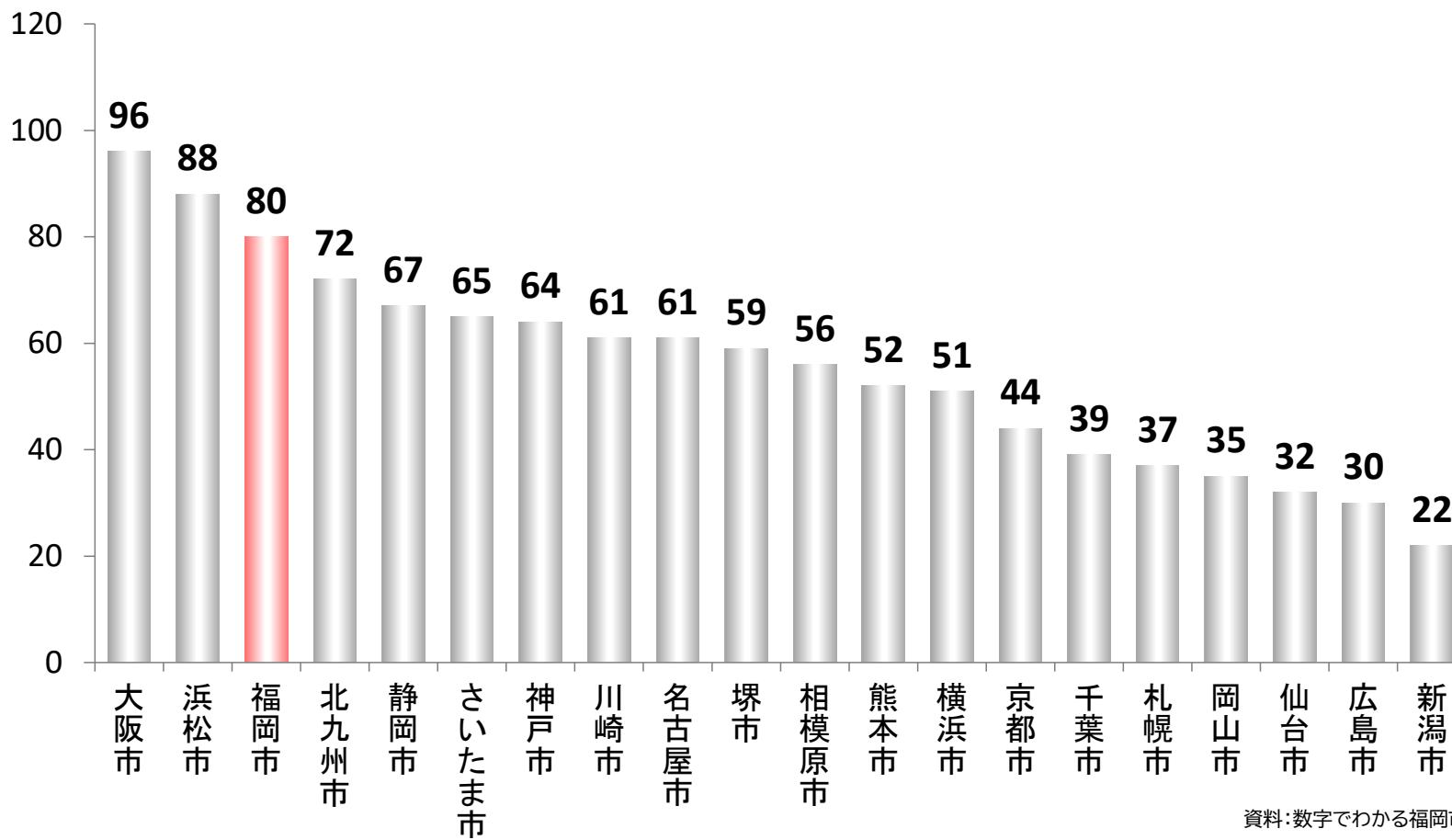
資料:福岡市市民局
資料:福岡市統計書

福岡市の道路を取り巻く状況

交通事故

福岡市の自動車1万台あたりの事故発生件数は、大阪市や浜松市に次いで、ワースト3位となっています。

【自動車1万台あたりの交通事故件数(政令市比較)】



資料:数字でわかる福岡市のいま

福岡市の道路を取り巻く状況

防災

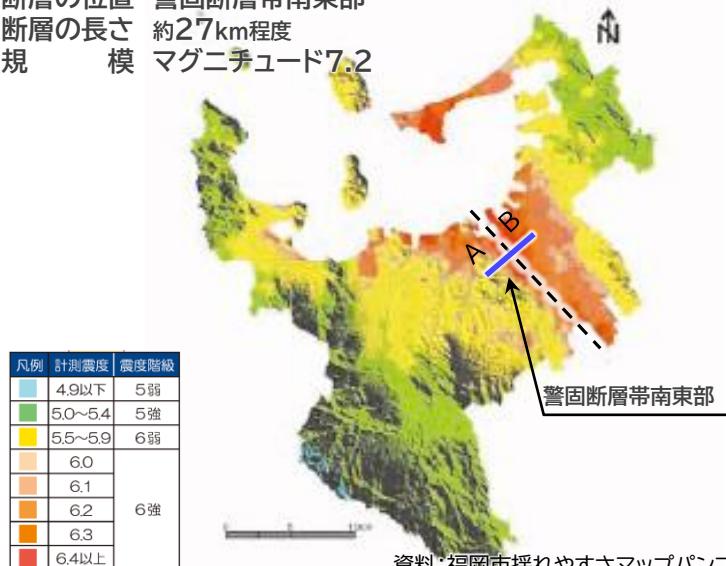
警固断層帯南東部では、今後30年以内に地震が発生する確率は0.3%～6%と言われており、国内の主な活断層の中では高くなっています。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、土砂崩れや道路の陥没などによって多数の通行止めなどにより、救助や支援の手が届きにくい状況になるとともに、水道や下水道などの復旧に期間を要しています。

また、令和元年9月に発生した台風15号では、千葉市を中心に電柱約2,000本が倒壊、最大約93万件の停電が発生し、停電の解消に約2週間を要しました。

【警固断層帯南東部で地震が起きた場合】

断層の位置 警固断層帯南東部
断層の長さ 約27km程度
規模 マグニチュード7.2



【能登半島地震による道路崩落】



資料:石川県

【台風15号による電柱倒壊】



資料:千葉県

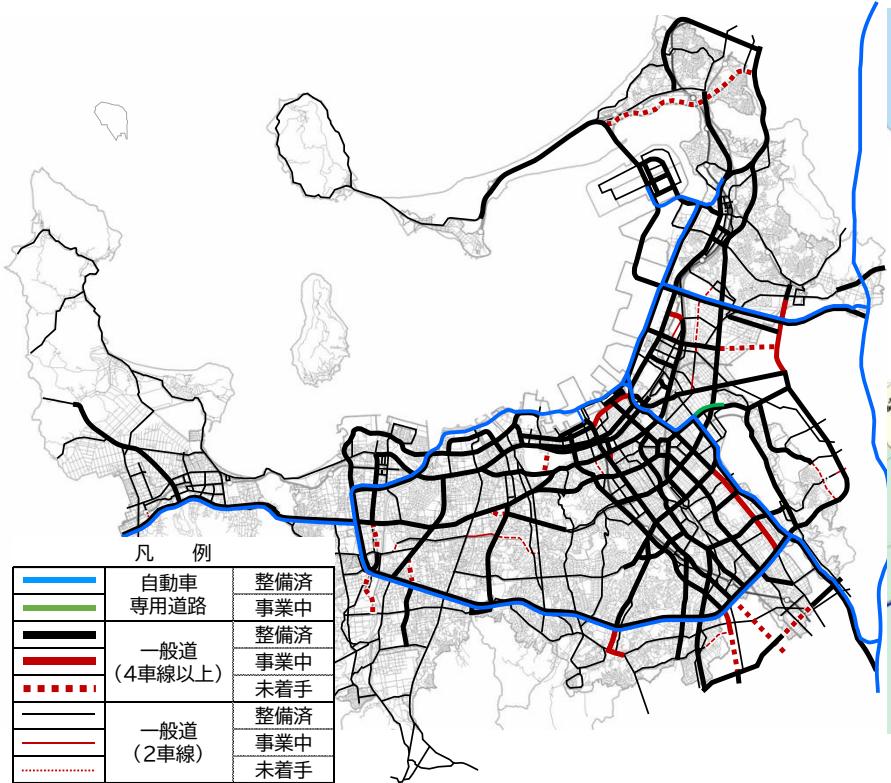
福岡市の道路を取り巻く状況

道路の状況

福岡外環状道路や都市高速道路、都市計画道路などの整備により、放射環状型の幹線道路ネットワークの形成が進んできたものの、市内のおいでは、依然として渋滞が発生しています。

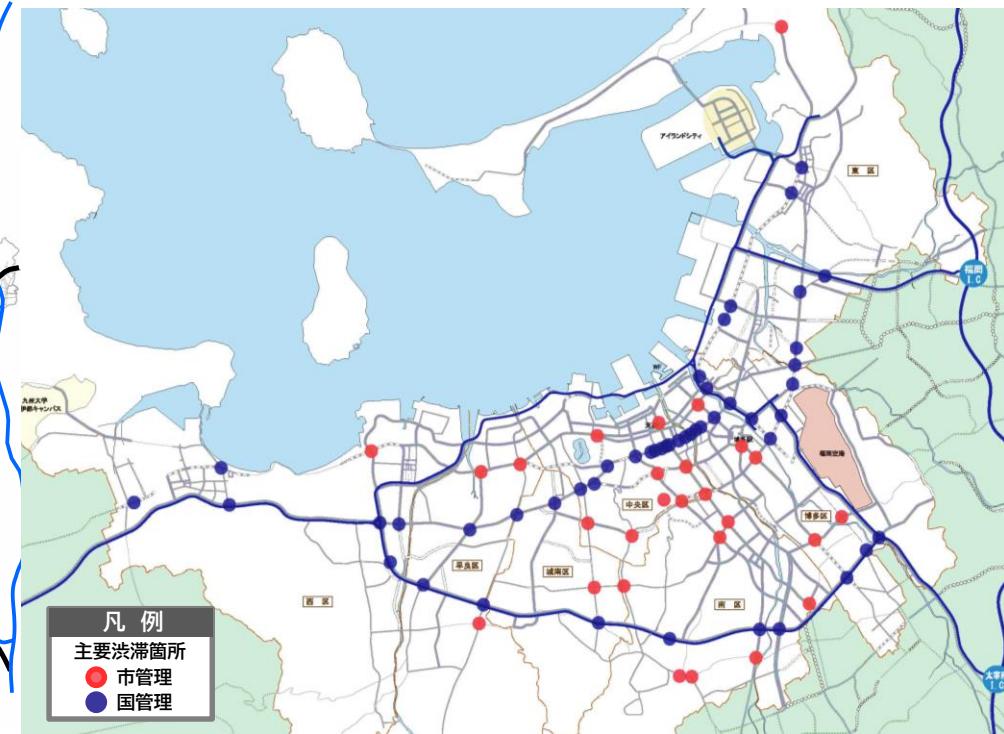
【道路ネットワーク】

都市計画道路の整備率：約85%(令和4年度末)



【主要渋滞箇所】

市内指定箇所：75箇所(令和4年8月時点)



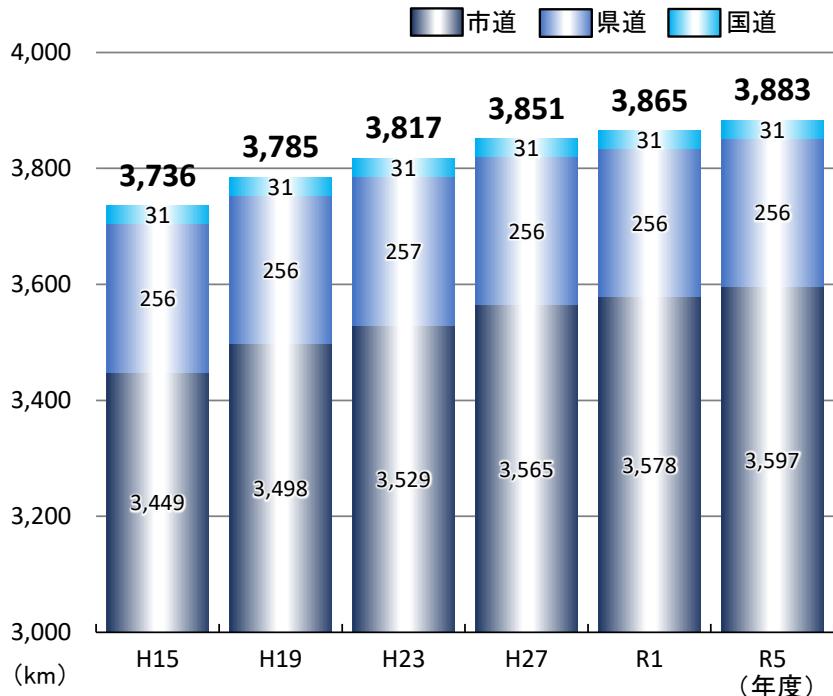
凡 例
主要渋滞箇所
● 市管理
● 国管理

福岡市の道路を取り巻く状況

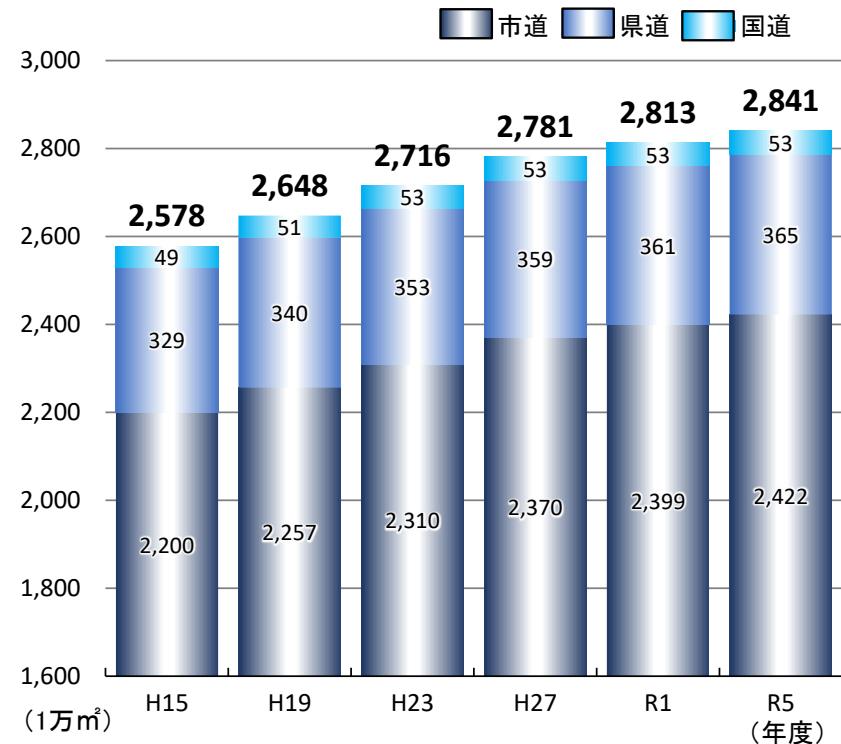
道路の管理延長・面積

道路の管理延長・面積は年々増加しており、約3,900km・約2,800万m²に達しています。

【道路延長】



【道路面積】



資料:議会要覧

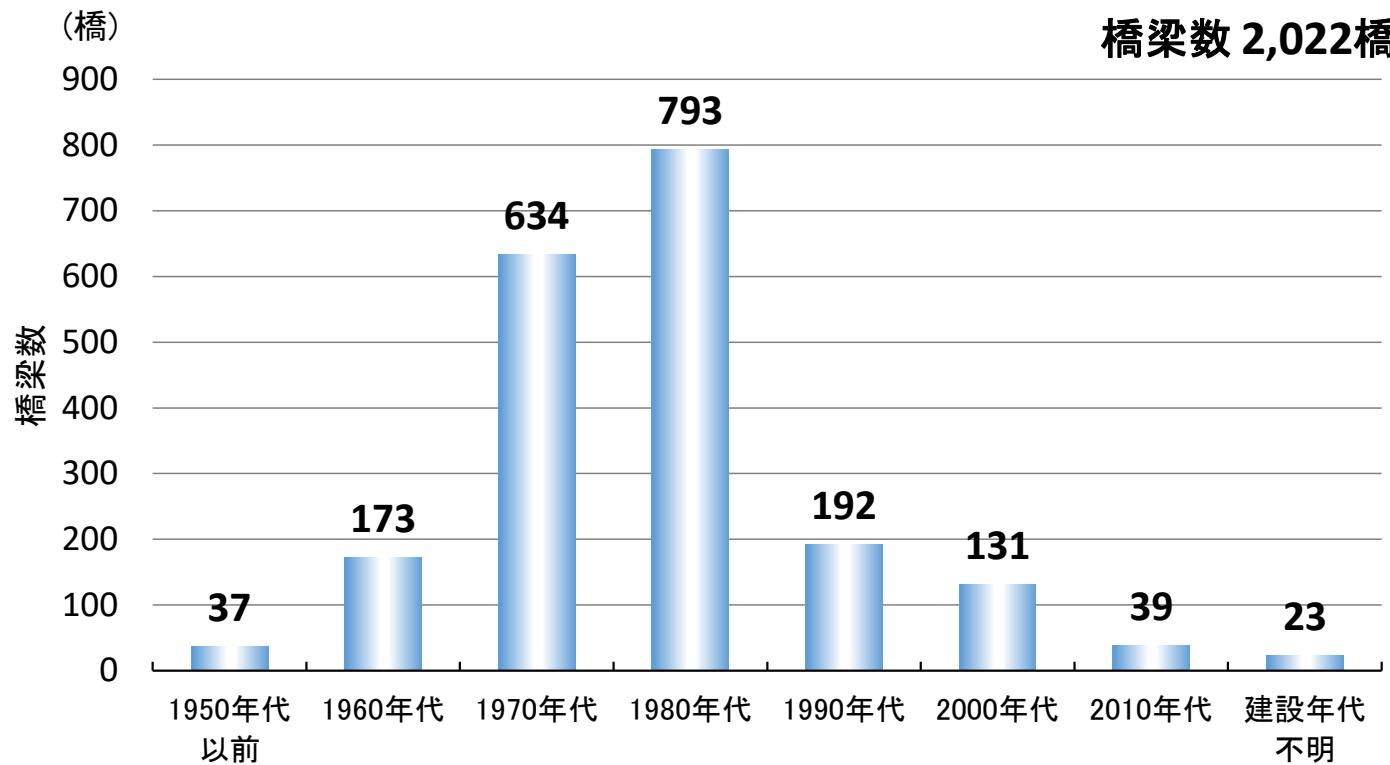
資料:議会要覧

福岡市の道路を取り巻く状況

施設の老朽化

福岡市が管理する橋梁は、約2,000橋にのぼり、これらの橋梁は、1970年代から1980年代の高度経済成長期に建設されたものが多く、すでに補修や更新時期を迎えています。

【建設年代別の橋梁数】

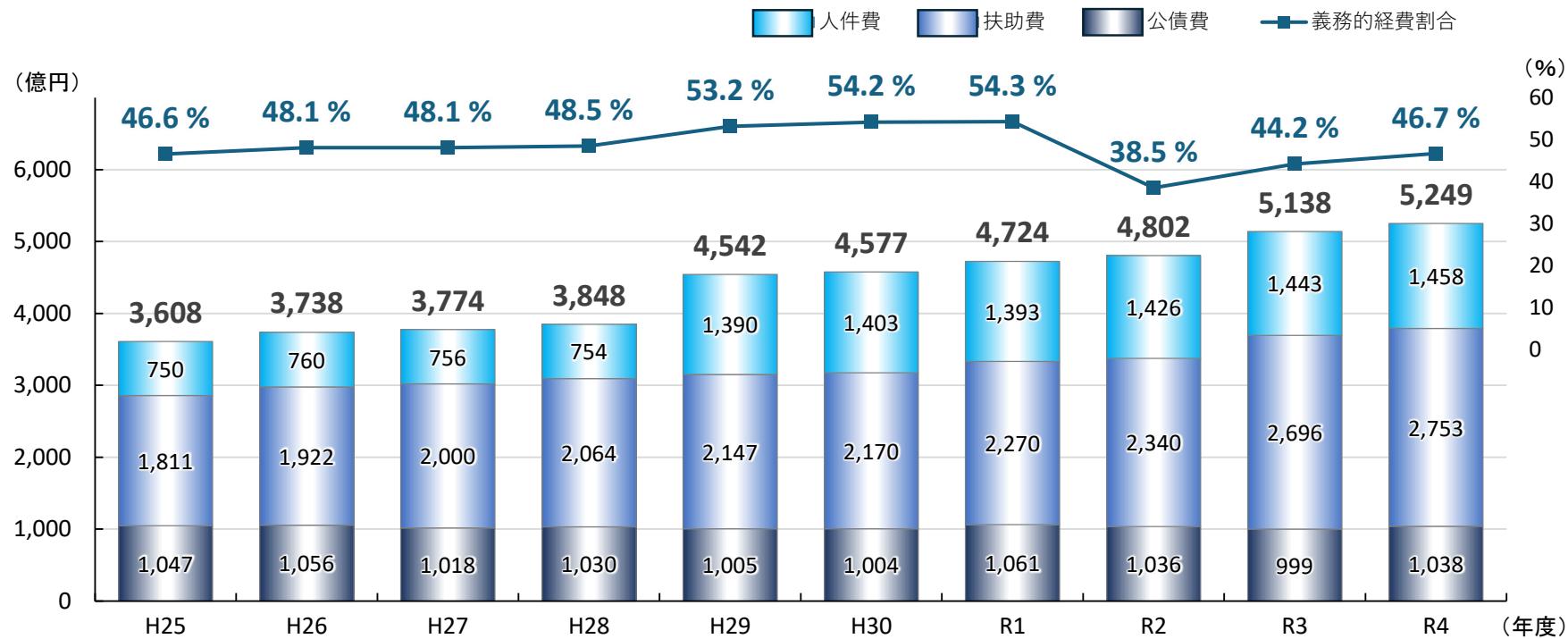


福岡市の道路を取り巻く状況

財政状況

市全体の予算(一般会計)において、扶助費(生活保護費などの医療・福祉経費)などの義務的経費が増加傾向となっています。

【市予算における義務的経費の割合】



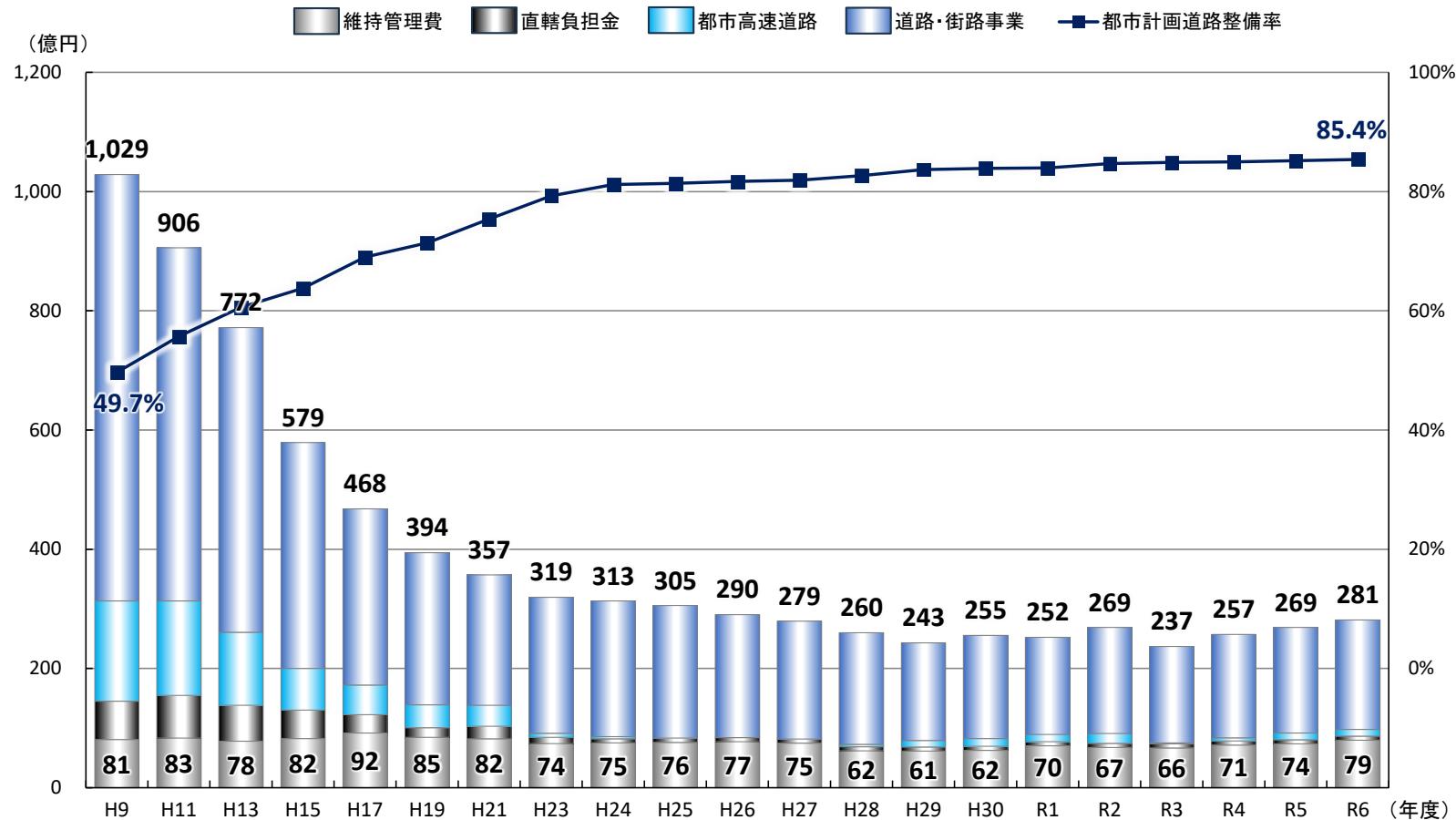
資料:財政のあらまし

福岡市の道路を取り巻く状況

財政状況

道路事業に関する予算は、平成9年度をピークに減少が続いており、令和6年度はピーク時の約1/4程度になっています。

【市予算における義務的経費の割合】



目次

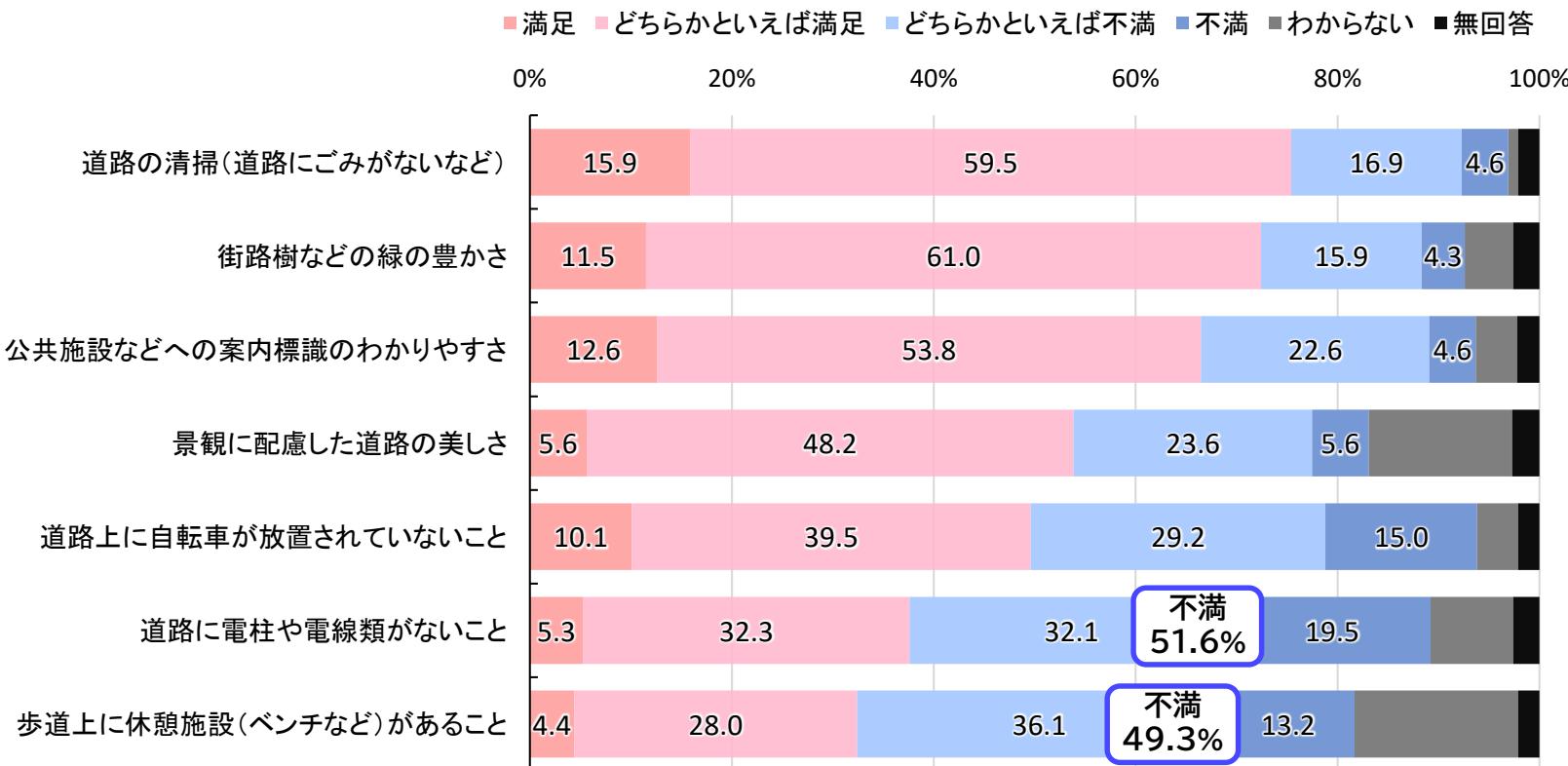
- 1) 新しい道路整備計画の策定について
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて

道路整備に関する意見について

市政アンケート『道路の快適性や利便性における満足度』

道路整備に関する市民ニーズを把握するため、令和4年7～8月にアンケートを実施。(住民基本台帳から無作為に抽出した市民682人)

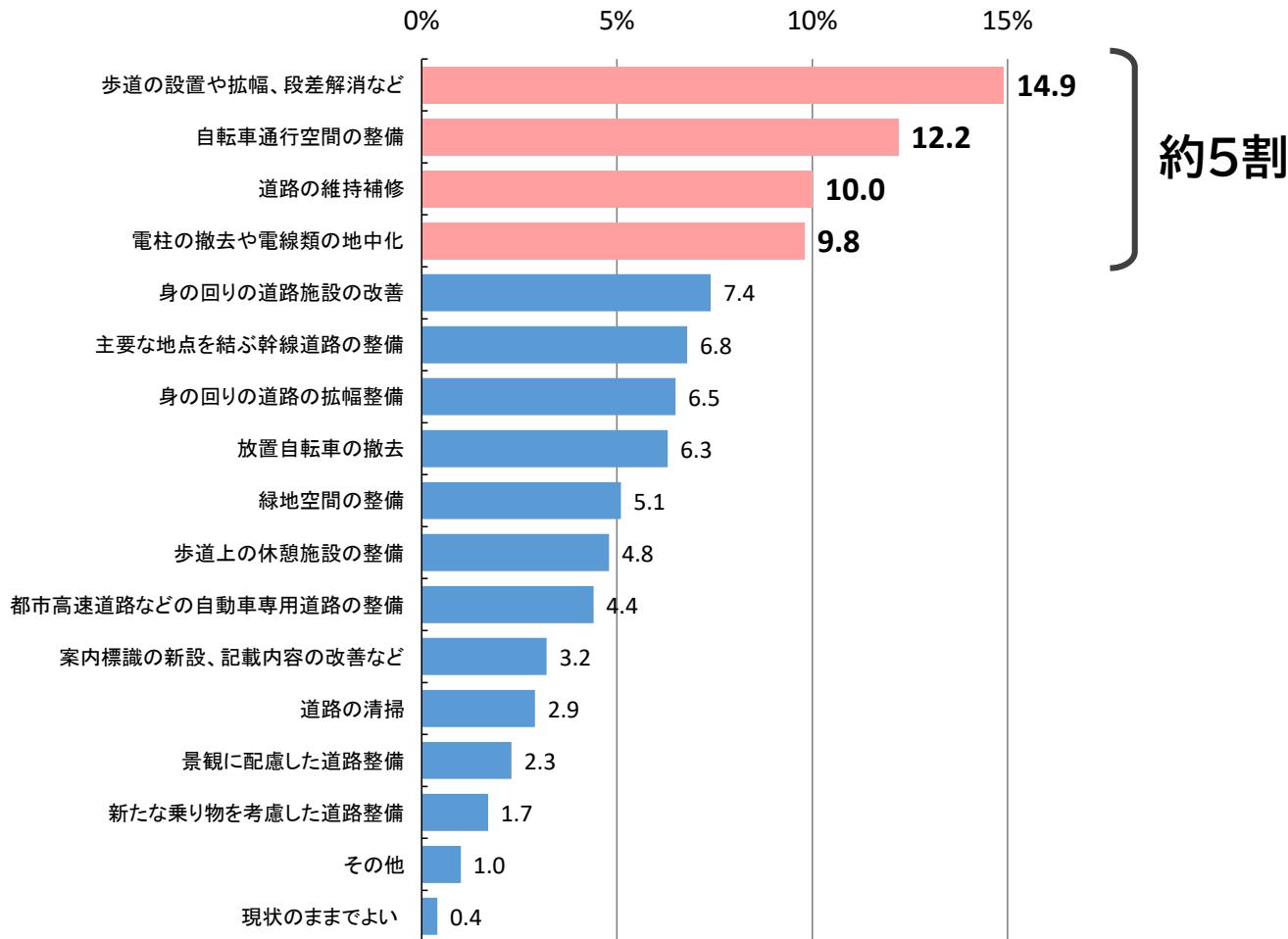
「道路の清掃」、「街路樹などの緑の豊かさ」への満足度は高いが、「道路に電柱や電線類があること」、「歩道上に休憩施設がないこと」への不満が高くなっています。



道路整備に関する意見について

市政アンケート『力を入れていくべき道路事業』

「歩道の整備(歩道の設置や拡幅、段差解消など)」、「自転車通行空間の整備」、「道路の維持補修」、「電柱の撤去や電線類の地中化」に関する要望が全体の約5割を占めています。



道路整備に関する意見について

ワークショップ[↗](みんなでつくる将来計画プロジェクト)

令和5年度に総務企画局が実施した「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において、「福岡市の道路整備」に関するワークショップを4回開催しました。

| | 福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 | 福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 | 九州大学 経済学部 | 福岡工業高校 |
|-----|-----------------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| 開催日 | 令和5年10月16日 | R5年11月16日 | R5年11月17日 | R5年10月25日 |
| 相手方 | 防災・環境地盤工学 研究室 <u>11名</u> | 景観まちづくり 研究室 <u>11名</u> | 経済学部 <u>5名</u> | 都市工学科 <u>14名</u> |

STEP① 普段何気なく使っている道路について、
どのような人が、何のために、どうやって道路を使っているか考える

STEP② 交通手段毎に「困っていること(課題)」を考える

STEP③ 「困っていること(課題)」に対して「どのような対策が必要か」考える

STEP④ 将来の福岡市にとって重要な取り組みを考える

「安全・安心」「魅力・憩い・賑わい」「経済・物流・防災・環境」
から重要な取り組みを一つ選び、理由も含めて発表

道路整備に関する意見について

ワークショップ[↗](みんなでつくる将来計画プロジェクト)

「安全・安心」

- 暗い所を照らしたり、イルミネーションなどで雰囲気良くすることで、明るい福岡市に
- 安全・安心に道路を利用できているが、安全施設の整備に加えて、道路を利用する人々のモラル・マナーの向上が重要

「魅力・憩い・賑わい」

- 観光客や緑化範囲を増やすため、「魅力・憩い・賑わい」を伸ばし、経済や環境の好循環を創出する
- 福岡市に集まる若い世代が魅力を感じる、「魅力・憩い・賑わい」を更に伸ばすべき

「経済・物流・防災・環境」

- 経済効果の高い対策を実施し、確保した財源を活用して安全安心や魅力・賑わいに資する対策を推進することが重要
- 経済発展のため物流拠点を中心とした道路ネットワークの強化などによる渋滞解消
- 防災対策として、無電柱化を推進することが重要
- 環境対策として、街路樹を整備することが重要

道路整備に関する意見について

オンラインアンケート[△](みんなでつくる将来計画プロジェクト)

「みんなでつくる福岡市の将来計画プロジェクト」において、個人から寄せられた意見(述べ3,315件)のうち道路整備に関する主な意見を抜粋。

ビジョン1 ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

- 歩道の段差をなくし、自転車やベビーカー、車椅子でも安心に
- 子供でも老人でも安心して安全に歩ける道路整備
- 自転車で移動しやすい道路整備

ビジョン2 都市の魅力に磨きをかける道づくり

- 市内中心部への交通流入の減少に向けた対策
- 歩くのが楽しいまち

ビジョン3 市民のくらしを守る道づくり

- 電信柱のないまちづくり
- 再生可能エネルギーやEVの推進

道路整備に関する意見について

「福岡市の道路を取り巻く状況」「道路整備に関する意見」を踏まえて、

今後の道路整備を検討するにあたり、

● 不足しているデータや視点はないか

などについて、ご意見をお願いします。

目次

- 1) 新しい道路整備計画の策定について
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた道路整備の基本的な考え方、及び主要施策は次のとおりです。

| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|----------------------------|---|
| ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり | |
| 1. 人に優しい道づくり | 1-1 道路のバリアフリー化 1-2 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策 1-3 効率的・効果的な交通安全対策 |
| 2. 公共交通を活かす道づくり | 2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善 |
| 3. 自転車と共生する道づくり | 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使い易い駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止 |
| ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり | |
| 4. 経済活動を支える道づくり | 4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ポトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進 |
| 5. まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり | 5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一緒にとなった道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施策の推進 5-4 多様なモビリティに対応した道路空間の検討 |
| 6. FUKUOKAを楽しむ道づくり | 6-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み |
| ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり | |
| 7. 災害に強い道づくり | 7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 7-3 狹い道路拡幅整備の推進 |
| 8. 環境に配慮した道づくり | 8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化 |
| 9. 次世代に繋ぐ道づくり | 9-1 道路施設・橋梁の計画的修補による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理 |
| 10. みんなで守り育む道づくり | 10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 市民等による道路の見守り 10-5 わかりやすい広報・広聴活動 |

新しい道路整備計画の策定について

伺いたい意見

各ビジョン毎に、「現計画における主な取り組み」を踏まえて、

今後の道路整備において、

- どのような視点で取組みを進めていくべきか
- どの事業に力を入れていくべきか

などについて、ご意見を頂きたい。

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

ビジョン1 における、道路整備の基本的な考え方、主要施策

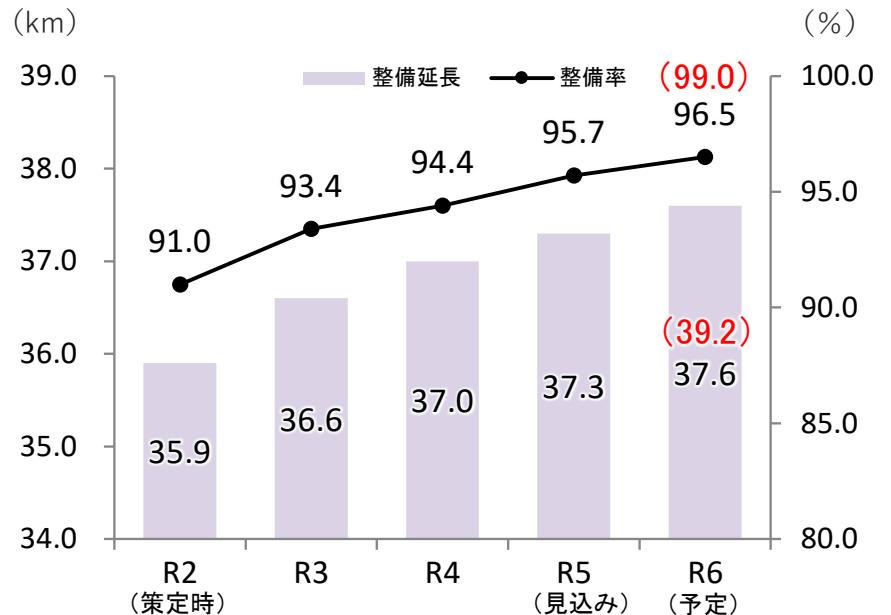
| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|----------------------------|--|
| ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり | |
| 1. 人に優しい道づくり | 1-1 道路のバリアフリー化 1-2 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策 1-3 効率的・効果的な交通安全対策 |
| 2. 公共交通を活かす道づくり | 2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善 |
| 3. 自転車と共生する道づくり | 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使い易い駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止 |

現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：道路のバリアフリー化

すべての人々が社会参加に向けて安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインに基づいた道路整備を進めています。特に、「バリアフリー基本計画(H25.4策定)」に定める重点整備地区内の生活関連経路については、優先的にバリアフリー化に取り組みました。

【生活関連経路のバリアフリー化された割合】



現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：道路のバリアフリー化

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して移動できる社会を目指し、『ベンチプロジェクト』の一環として、これまでに設置済みのバス停に加え、新たに約340か所のバス停にベンチを設置しました。

さらに、Fitness Cityプロジェクトとして、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指して、自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けづくりに取り組みました。

整備事例(大楠バス停)



バス停上屋・ベンチ

整備事例(博多駅前2丁目)



休憩施設の設置・路面標示

整備事例(博多駅前2丁目)



ウォールアート

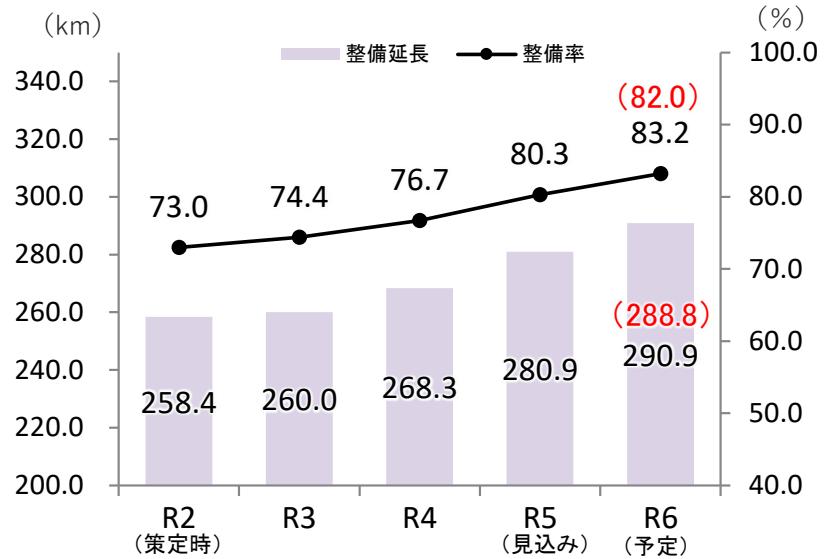
現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全確保

児童や未就学児など、誰もが安心して歩けるよう歩行空間の整備を進めています。特に、地域住民の健康づくりやコミュニティづくりの場として活用されている小学校周辺の道路については、優先的に取り組みました。

また、「福岡市通学路交通安全対策プログラム(H27.3策定)」に基づき、学校、保護者、地域、各関係機関が連携・協力し、通学路の安全対策に取り組みました。

【小学校周辺の歩車分離率】達成!



現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：効率的・効果的な交通安全対策

市民に身近な道路の安全性を高めるために、路面標示や区画線、防護柵の設置、外側線などによる狭さくやクランクなどによって通過交通の抑制を図るなど、交通安全対策に取り組みました。

また、車両走行情報のビッグデータを活用し、速度超過や急ブレーキ箇所を見える化することで、潜在的な危険箇所を特定し、より効率的・効果的な交通安全対策に取り組み、これまで4地区でゾーン30プラスの設定を行っています。



急ブレーキ発生箇所と速度超過箇所を「見える化」することで、潜在的な危険箇所を特定



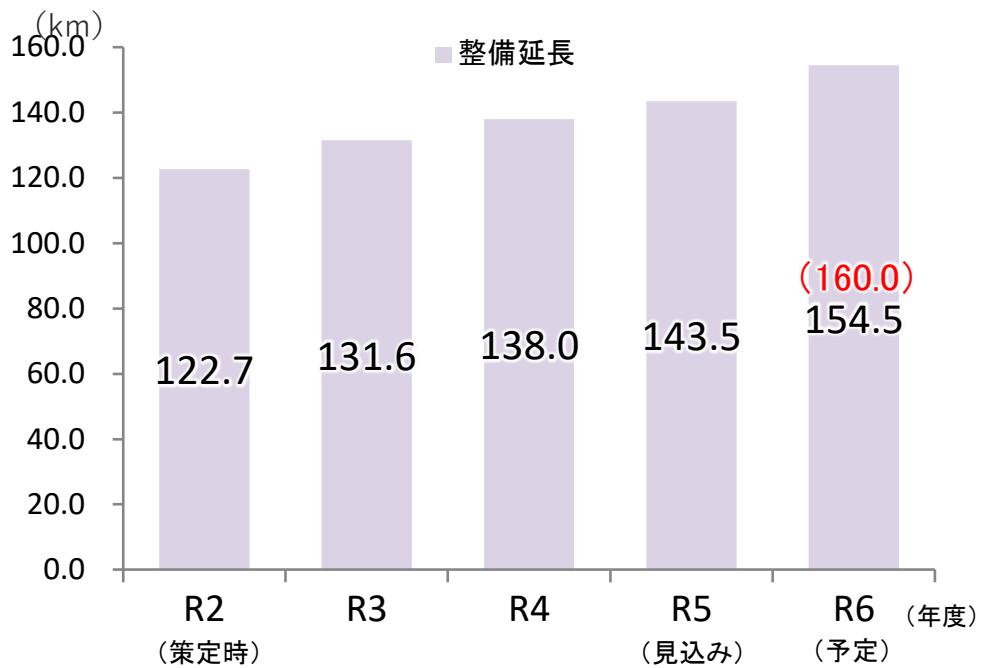
整備事例(香陵校区)

現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：自転車通行空間ネットワーク強化

歩行者の安全を確保しながら、自転車、自動車など、誰もが安全で快適に移動できるよう、「福岡市自転車活用推進計画(R3.3策定)」に基づき、自転車通行空間の整備に取り組みました。

【自転車通行空間の整備延長】



整備事例(博多駅前線(はかた駅前通り))



自転車通行空間整備

整備事例(御供所井尻3号線(祇園大通り))



自転車通行空間整備

現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：放置自転車対策

歩行者や車いすなどの安全な通行の確保や、都市景観の向上を図るため、「駐輪場の確保」「モラル・マナーの啓発」「放置自転車の撤去」に取り組みました。

整備事例(櫛田神社前駅駐輪場)



駐輪場の確保

整備事例(博多区住吉)



モラル・マナーの啓発

整備事例(中央区天神)



放置自転車の撤去

現計画における主な取り組みについて

ビジョン1：使いやすい駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止

ICTを活用した駐輪混雑情報の提供やキャッシュレス化への対応など、使いやすい駐輪場の整備を行うとともに、民間の附置義務駐輪場についても、利便性の確保を促しました。

また、公共や民間の駐輪場確保(施設型)にあわせて、暫定で整備している路上駐輪場を段階的に廃止し、ゆとりある歩行空間の確保を行いました。

整備事例(櫛田神社前駅駐輪場)



整備事例(櫛田神社前駅駐輪場)



整備事例(千代今宿線(明治通り))



路上駐輪場の撤去

現計画における主な取り組みについて

成果指標の達成状況

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた成果指標の達成状況は次のとおりです。

ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

成果指標

生活関連経路のバリアフリー化された割合

バリアフリー化された延長 ÷ 生活関連経路全延長(直轄道路、臨港道路等除く)

R2末策定時

91%

(35.9km/39.2km)

R6末目標

99%

(39.0km/39.2km)

R6末予定

96.5%

(37.6km/39.2km)

小学校周辺の歩車分離率

通学路を含む小学校から半径250mの道路のうち、歩車分離された延長 ÷ 全延長

73%

(258.4km/349.6km)

82%

(288.8km/349.6km)

83.2%

(290.9km/349.6km)

達成

自転車通行空間の整備延長

車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長

122km

160km

154km

現計画における主な取り組みについて

ビジョン 1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

における主な取り組みを踏まえて、

今後の道路整備において、

- どのような視点で取組みを進めていくべきか
- どの事業に力を入れていくべきか

などについて、ご意見をお願いします。

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた道路整備の基本的な考え方、及び主要施策は次のとおりです。

| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|----------------------------|---|
| ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり | |
| 1. 人に優しい道づくり | 1-1 道路のバリアフリー化 1-2 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策 1-3 効率的・効果的な交通安全対策 |
| 2. 公共交通を活かす道づくり | 2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善 |
| 3. 自転車と共生する道づくり | 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使い易い駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止 |
| ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり | |
| 4. 経済活動を支える道づくり | 4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ポトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進 |
| 5. まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり | 5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一緒にした道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施設の推進 5-4 多様なモビリティに対応した道路空間の検討 |
| 6. FUKUOKAを楽しむ道づくり | 6-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み |
| ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり | |
| 7. 災害に強い道づくり | 7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 7-3 狹い道路拡幅整備の推進 |
| 8. 環境に配慮した道づくり | 8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化 |
| 9. 次世代に繋ぐ道づくり | 9-1 道路施設・橋梁の計画的修補による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理 |
| 10. みんなで守り育む道づくり | 10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 市民等による道路の見守り 10-5 わかりやすい広報・広聴活動 |

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

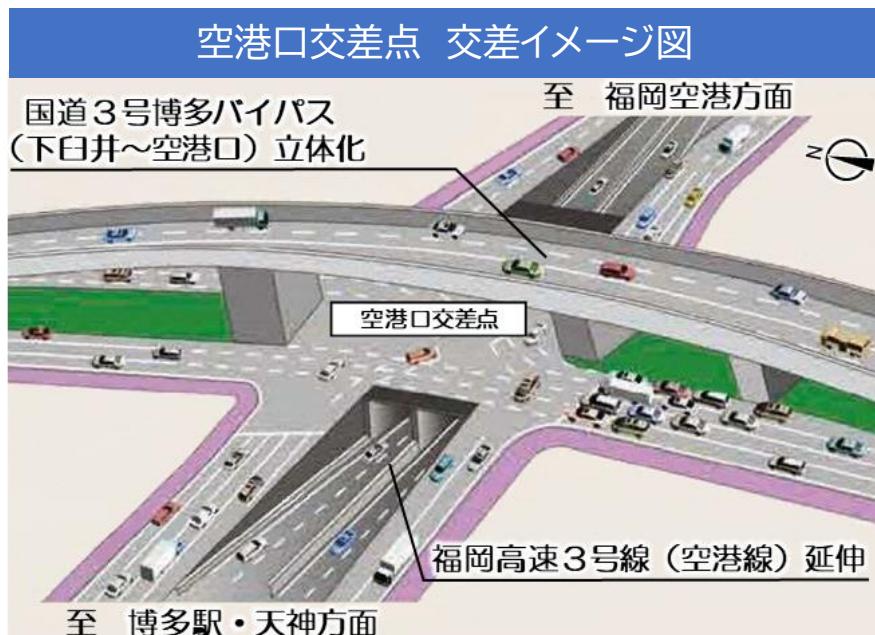
ビジョン2における、道路整備の基本的な考え方、主要施策

| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|----------------------------|--|
| ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり | |
| 4. 経済活動を支える道づくり | 4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ボトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進 |
| 5. まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり | 5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施策の推進 5-4 多様なモビリティに対応した道路空間の検討 |
| 6. FUKUOKAを楽しむ道づくり | 6-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み |

現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：自動車専用道路の整備

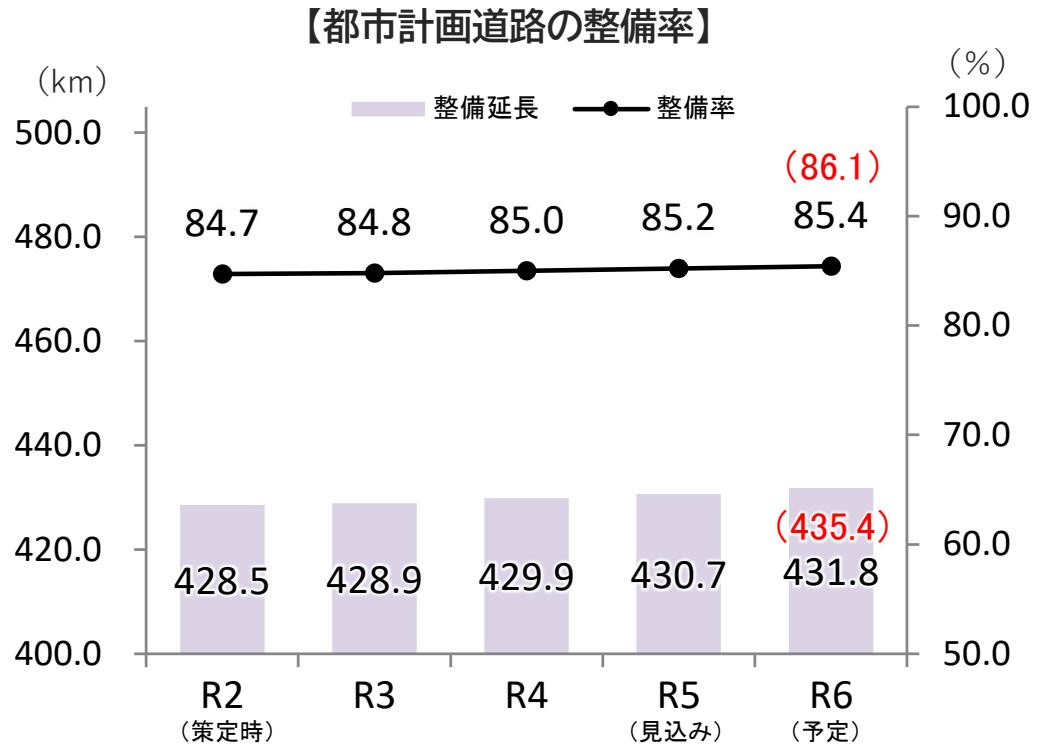
福岡空港の滑走路増設などの機能強化と連動し、本市南部地域や太宰府方面から空港へのアクセス強化などを図るため、福岡高速3号線の延伸事業に取り組んでいます。



現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：幹線道路の整備

市域内の拠点間の連携強化や、周辺市町との広域交流・連携のため、交通の円滑化を図るとともに、生活道路や通学路に流入する通過交通の排除を図るため、幹線道路の整備に取り組みました。



現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：連続立体交差事業の推進

交通の円滑化と良好な住環境を形成するため、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業による鉄道高架化に取り組みました。令和4年8月に高架切替、令和4年9月に筑紫通り供用、令和6年3月には桜並木駅を開業しており、残る、側道整備を進めています。



現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

都心部や都市の成長を推進する活力創造拠点、市民生活の核となる広域拠点や地域拠点などにおいて、拠点の特性に応じたまちづくりを進めるため、拠点の魅力の向上や交通円滑化などに向けて、まちづくりと連携した道路空間の整備に取り組みました。

整備事例(橋本駅前広場)



整備前



整備後

現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：民間ビル等の建替えと一緒にとなった道路空間の整備・活用・維持管理

民間ビル等の建替えの機会を捉え、沿道の民間事業者等と連携し、天神地区における交通混雑の緩和やバスの定時性確保などを図るため、沿線のまちづくりと一緒にとなって天神通線の整備に取り組みました。

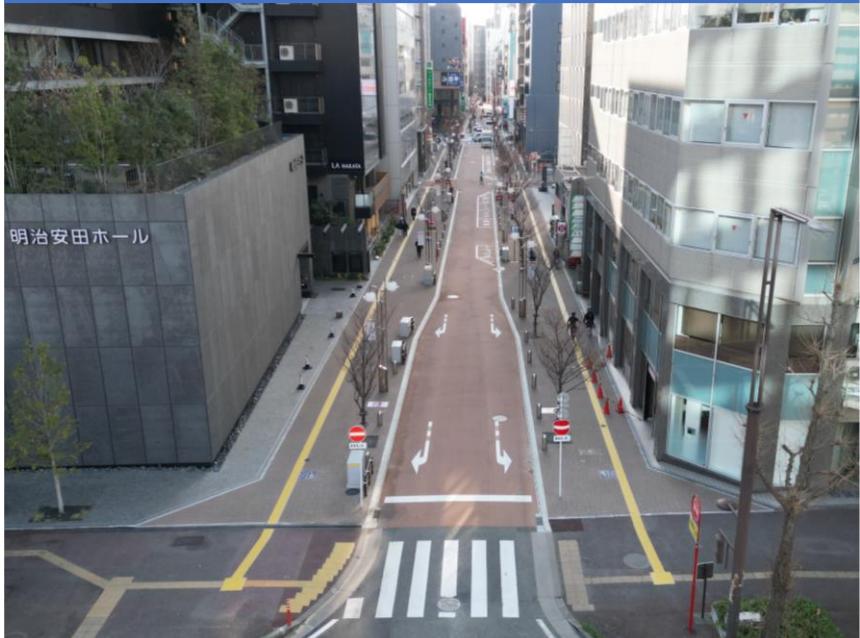


現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用

都心部における回遊機能の強化や地域の賑わい・交流の場の創出、道路空間の質の向上を図るため、賑わいや憩いを感じる歩行空間の整備を進めるとともに、「ほこみち制度(歩行者利便増進道路)」などによる道路空間の利用・活用にも取り組みました。

整備事例(中洲中央通り)



道路を活用したイベントの状況(天神)



主催:We Love 天神協議会

現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：景観と調和した道路空間の整備

美しく良好な都市環境を創造し、観光振興や地域活性化などを図るため、地域と行政が一体となって、地域の個性を活かした道路空間の景観形成に取り組みました。

整備イメージ(志賀島)



整備事例(北崎)



整備事例(西中洲)



整備事例(旧市街)



現計画における主な取り組みについて

成果指標の達成状況

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた成果指標の達成状況は次のとおりです。

ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

| 成果指標 | R2未策定時 | R6未目標 | R6未予定 |
|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 都市計画道路の整備率 都市計画道路の整備延長 ÷ 計画延長 | 84.7% (428.6km/505.8km) | 86.1% (435.4km/505.8km) | 85.4% (431.8km/505.8km) |
| 都心部を回遊する歩行者量 天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計(7:00～20:00) (西大橋・福博であい橋・中洲懸橋・春吉橋・灘の川橋・住吉橋・柳橋) | 41,310人 | 46,000人 | 今後調査 |

現計画における主な取り組みについて

ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

における主な取り組みを踏まえて、

今後の道路整備において、

- どのような視点で取組みを進めていくべきか
- どの事業に力を入れていくべきか

などについて、ご意見をお願いします。

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた道路整備の基本的な考え方、及び主要施策は次のとおりです。

| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|----------------------------|---|
| ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり | |
| 1. 人に優しい道づくり | 1-1 道路のバリアフリー化 1-2 誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策 1-3 効率的・効果的な交通安全対策 |
| 2. 公共交通を活かす道づくり | 2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善 |
| 3. 自転車と共生する道づくり | 3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使い易い駐輪場の確保にあわせた路上駐輪場の段階的な廃止 |
| ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり | |
| 4. 経済活動を支える道づくり | 4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ポトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進 |
| 5. まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり | 5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一緒にとなった道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施策の推進 5-4 多様なモビリティに対応した道路空間の検討 |
| 6. FUKUOKAを楽しむ道づくり | 6-1 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み |
| ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり | |
| 7. 災害に強い道づくり | 7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 7-3 狹い道路拡幅整備の推進 |
| 8. 環境に配慮した道づくり | 8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化 |
| 9. 次世代に繋ぐ道づくり | 9-1 道路施設・橋梁の計画的修補による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理 |
| 10. みんなで守り育む道づくり | 10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 市民等による道路の見守り 10-5 わかりやすい広報・広聴活動 |

現計画における主な取り組みについて

現計画における主な取り組み

ビジョン3における、道路整備の基本的な考え方、主要施策

| 道路整備の基本的な考え方 | 主要施策 |
|---------------------|--|
| ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり | |
| 7. 災害に強い道づくり | 7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 7-3 狹い道路拡幅整備の推進 |
| 8. 環境に配慮した道づくり | 8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化 |
| 9. 次世代に繋ぐ道づくり | 9-1 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理 |
| 10. みんなで守り育む道づくり | 10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 市民等による道路の見守り 10-5 わかりやすい広報・広聴活動 |

現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：緊急輸送道路の整備

地震や台風などの災害時において、円滑な人命救助や物資輸送路の確保を目的として、緊急輸送道路の整備(拡幅、橋梁の耐震補強など)に取り組みました。

整備事例(興徳寺橋)



整備前

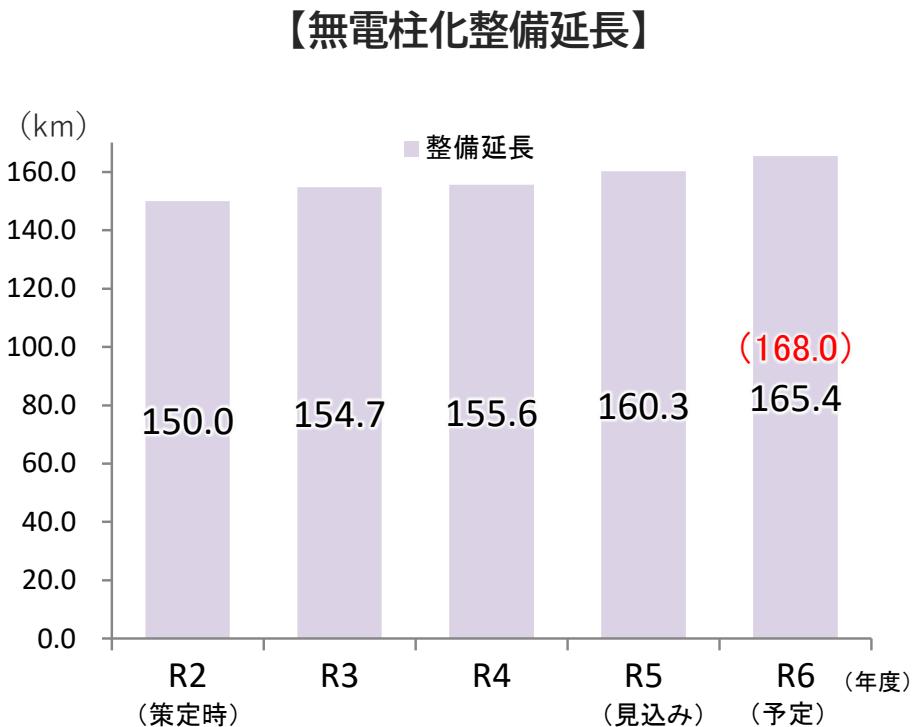


整備後

現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：無電柱化の推進

地震や台風などの災害時に、電柱倒壊による道路遮断の防止や、電力・通信網の切断被害の軽減などを図るため、「福岡市無電柱化推進計画(R4.3策定)」に基づき、無電柱化の整備を進めるとともに、「無電柱化推進プロジェクトチーム」において、低コスト手法の検討などに取り組みました。



整備事例(大原周船寺停車場線)



無電柱化推進プロジェクトチーム



現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：狭あい道路拡幅整備の推進

生活道路において、交通安全や防災上支障となっている幅員4.0m未満の狭あい道路を解消するため、必要な用地については寄付を受けながら、道路の拡幅整備に取り組みました。

（道路の管理延長 約3,900kmのうち幅員4.0m未満の道路は約700km）

整備事例(高美台4170号線)



整備前



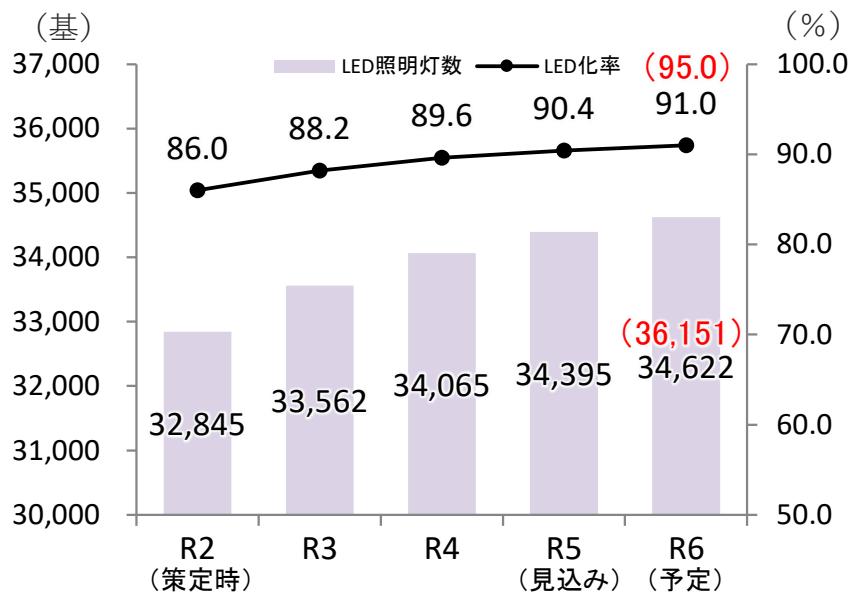
整備後

現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：道路照明灯・防犯灯のLED化

電力使用量やそれに伴う二酸化炭素排出量の削減、電球の長寿命化による維持管理費の削減などを図るため、道路照明灯・防犯灯のLED化に取り組みました。

【道路照明灯のLED化率】



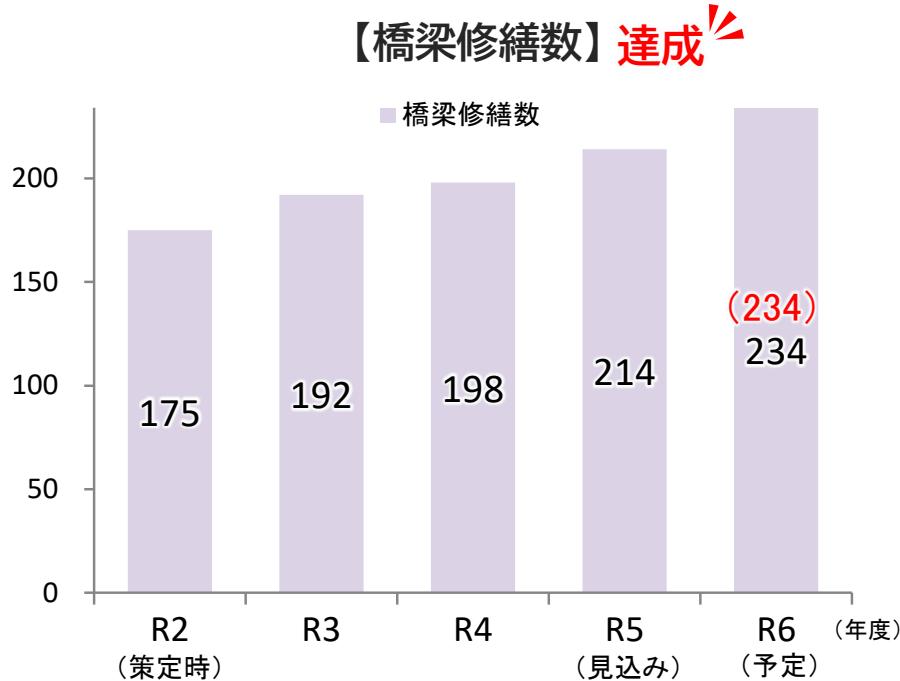
【防犯灯のLED化率】



現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化

老朽化する道路施設・橋梁の長寿命化と財政負担の低減・平準化を図るために、「道路施設個別施設計画(R2.3策定)」や「橋梁長寿強化修繕計画(R2.3策定)」などに基づき、定期点検や予防保全などに取り組みました。



現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：道路の効率的・戦略的な維持管理

人や自動車が道路を安心して安全に利用できるよう、日常パトロールや路面下空洞調査などを実施し、破損個所の早期補修や道路施設の改善、陥没の未然防止に取り組みました。また、ドローンなどの新技術を活用した点検を行うなど、維持管理の効率化と高度化を図り、戦略的な維持管理に取り組みました。

調査事例(港福浜線)



点検事例(住吉橋)



現計画における主な取り組みについて

成果指標の達成状況

「福岡市道路整備アクションプラン2024」で掲げていた成果指標の達成状況は次のとおりです。

ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり

| 成果指標 | R2末策定時 | R6末目標 | R6末予定 |
|---|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長 無電柱化推進計画に基づき、整備した延長 | 150km | 168km | 165.4km |
| 橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数 修繕計画に基づき、修繕した橋梁数 | 175橋 | 234橋 | 234橋 |
| 道路照明灯のLED化率 LED照明灯数 ÷ 市管理の照明灯数 | 86% (32,845基/38,033基) | 95% (36,151基/38,033基) | 91.0% (34,622基/38,033基) |
| 地域が設置する防犯灯のLED化率 LED防犯灯数 ÷ 地域の防犯灯数 | 89% (39,125基/44,193基) | 100% | 95.1% (42,027基/44,193基) |
| 市民等との共働による道路の保全活動団体数 道路サポーター制度の登録団体数 | 12団体 | 25団体 | 25団体 |

現計画における主な取り組みについて

ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり

における主な取り組みを踏まえて、

今後の道路整備において、

- どのような視点で取組みを進めていくべきか
- どの事業に力を入れていくべきか

などについて、ご意見をお願いします。

目次

- 1) 新しい道路整備計画の策定について
- 2) ①福岡市の道路を取り巻く状況
②道路整備に関する意見について
③現計画における主な取り組みについて
- 3) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて

基本計画や都市交通基本計画の検討状況を踏まえるとともに、福岡市道路整備懇談会(計3回)で皆様の意見を伺いながら、令和7年度の策定を目指す。

次回開催は、秋頃を予定

| | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|---------------------------------------|--|--------------|
| プラン検討 | | 原案の検討 (基本的な考え方や主要施策等の検討・整理) →パブリックコメント | 最終案作成 →策定 |
| 福岡市道路整備懇談会 | | 第1回 第2回 第3回 | |
| 議会 | 検討着手 (12月議会) | 骨子案 原案 | 最終案 成案 |
| 【参考】 市基本計画 | 素案の検討 (市民参加プロジェクト・9次計画総括) | 総合計画審議会 →議案提出 | |
| 【参考】 市都市交通基本計画 | 改定着手 (6月議会) 市民意見等の概要 (12月議会) | 検討状況 (6月議会) 骨子案 原案 | 改定 |